



花馬祭り 開催

10月5日、田立地区で花馬祭りが開催されました。

3頭の花馬には五穀豊穡を祈願して地元の人々で手作りされた花が飾られ、地域の小中学生による笛太鼓のお囃子とともに、田立駅前から五宮神社まで練り歩きました。(関連記事12P)

今月の主な内容

令和6年度決算状況	2・3p
決算審査意見書	5～7p
带状疱疹予防接種の費用を助成します	10p
南木曽町認定こども園入園のご案内	11p
議会報	17p
公民館報	33p

人の動き

人口3,629人 男/1,769人 女/1,860人
世帯/1,621戸 (9月1日現在)

令和7年10月20日発行



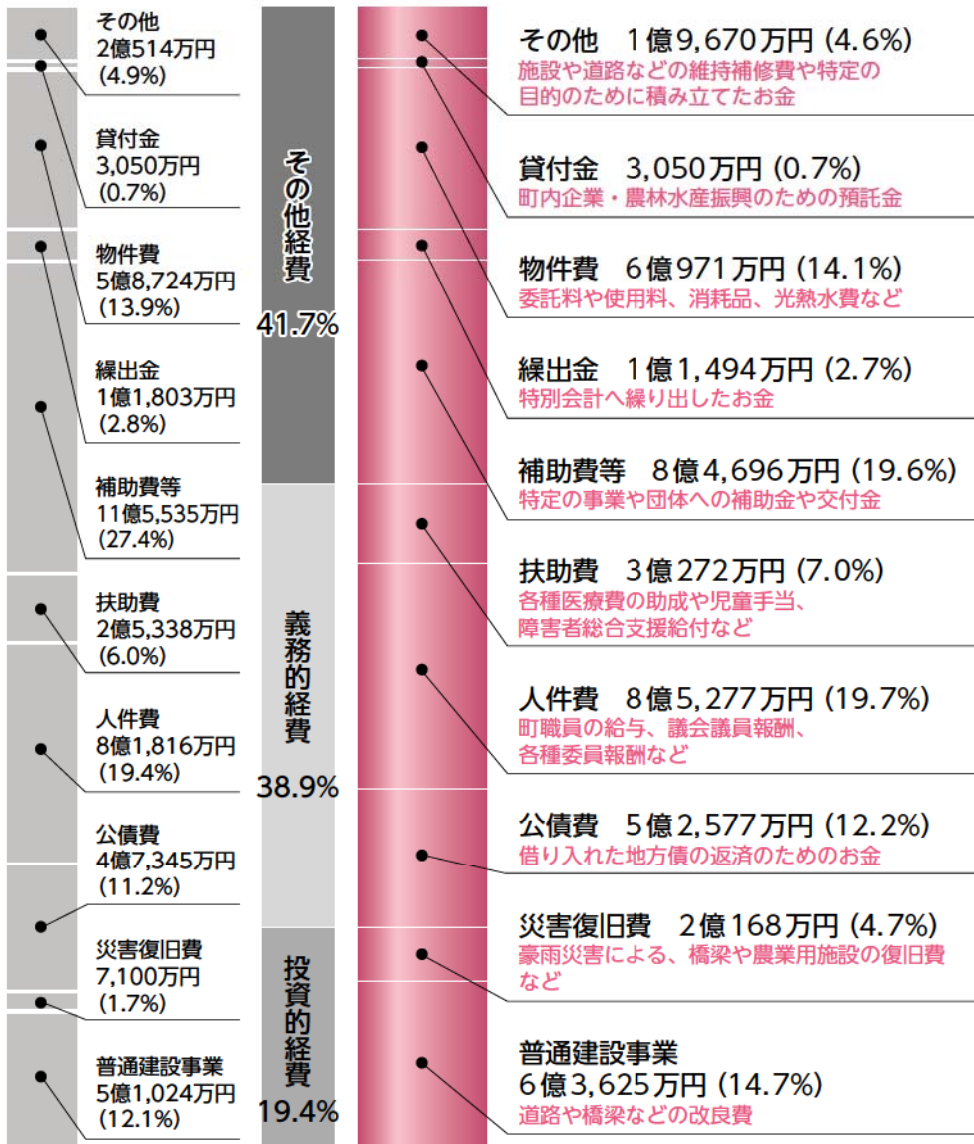
5年度 歳出 42億2,249万円

6年度 歳出 43億1,800万円

令和6年度
決算状況

令和6年度の南木曽町一般会計（令和5年度繰越分を含む）、特別会計の決算が、9月の定例議会において認定されました。一般会計の決算総額は、歳入44億9,166万円（前年度比2・1%増）、歳出43億1,800万円（2・3%増）で差引き1億7,366万円となりました。

差引額から繰越事業に係る財源を除いた実質収支は9,837万円となり、このうち5,000万円を決算積立金として財政調整基金へ積み立てました。この結果、4,837万円が令和7年度への純繰越金となります。



歳入

一般会計の歳入の内、もっとも大きな比率を占める地方交付税は、国の補正予算による普通交付税及び災害復旧や除雪対策による特別交付税の増額により1億8,730万円の増となりました。町税は、定額減税の影響により個人町民税で大幅な減額となり、固定資産税も建物の滅失等により減額となったことで1,273万円の減となりました。国県支出金は、前年度実施された新型コロナウイルスワクチン接種対象費補助金が減少しましたが、繰越事業に係る財源により9,568万円の増となりました。

地方債では、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債を552万円発行し、財政見通しにより昨年度と同様に発行を抑えました。また、道路改良事業や橋りょう補修等の財源として1億9,180万円を過疎対策事業債で借入をしました。

この他、前年度に比べて繰入金が財政調整基金繰入金金の減少により減となりました。

歳出

歳出については、投資的経費の普通建設事業で妻籠地区防災施設更新事業、町道坂の下線改良事業等を実施した他、繰越事業である町道と川線改良事業、街並み環境整備事業等を完了し、事業費は1億2,601万円の増となりました。また、災害復旧費で、繰越事業の町道中山道災害復旧事業費の完了により1億3,068万円の増となりました。

義務的経費の公債費は償還完了分と元金償還開始額の差により、5,232万円の増となり、その他の経費の補助費等では前年度実施された物価高騰対策による商品券発行等により3億839万円の減となりました。

主な事業

令和6年度は、妻籠地区防災施設更新事業、町道坂の下線改良事業、観光施設整備事業、移住体験住宅整備事業等を実施しました。また、町道と川線改良事業、街並み環境整備事業、前沢橋橋梁補修事業、町道蘭線改良事業等の令和5年度繰越事業が完了しました。

一般会計決算

6年度 歳入 44億9,166万円

5年度 歳入 43億9,819万円

使用料及び手数料等 3億802万円 (6.9%)

町施設使用料、証明手数料など

諸収入 1億3,911万円 (3.1%)

貸付金の元利収入など

繰入金 5,624万円 (1.3%)

基金の取り崩しや特別会計からの収入

町税 5億7,922万円 (12.8%)

みなさまから納めていただいた町民税や固定資産税など

地方譲与税・交付金等 2億1,456万円 (4.8%)

消費税、自動車重量税などを財源として地方に譲与されたお金

国県支出金 6億7,872万円 (15.1%)

特定の目的のために国や県から交付されたお金

町債 2億7,272万円 (6.1%)

町の借金のこと。大規模な事業を行うため、国などから借り入れたお金

地方交付税 22億4,307万円 (49.9%)

町が標準的な仕事をする際に、不足する財源を町の財政状況に応じて国から交付されたお金

自主財源

24.1%

依存財源

75.9%

使用料及び手数料等
2億4,889万円
(5.7%)

諸収入
1億6,502万円
(3.8%)

繰入金
9,350万円
(2.1%)

町税
5億9,195万円
(13.4%)

地方譲与税・交付金等
1億8,687万円
(4.2%)

国県支出金
5億8,304万円
(13.3%)

町債
4億7,315万円
(10.8%)

地方交付税
20億5,577万円
(46.7%)

町税の内訳

税 目	決算額
固定資産税	3億6,049万円
町民税	1億7,538万円
市町村たばこ税	1,737万円
その他	2,598万円
内 軽自動車税	1,658万円
内 入湯税	940万円
合 計	5億7,922万円

- ・入湯税は、観光関係経費、消防関係経費に充当しています。
- ・地方消費税の引き上げ分57,028千円は、社会保障施策に充当しています。
- ・森林環境譲与税の29,456千円は、「森林整備及びその促進に関する費用」に充当しています。

特別会計決算

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険事業特別会計	3億7,012万円	3億6,169万円
宅地造成事業特別会計	2,411万円	2,374万円
後期高齢者医療特別会計	9,121万円	8,632万円
合 計	4億8,544万円	4億7,175万円

※令和3年度より簡易水道、下水道3特別会計は法適化により事業会計に移行しました。(4ページに記載)

令和6年度 事業会計決算状況

簡易水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽市町村整備推進事業

令和6年度事業会計決算報告がされ、議会の決算認定がなされました。
今後令和5年度に策定した経営戦略に沿った計画的な改修に努め、更なる経常経費の節減と効率的な事業運営に取り組んでまいります。

簡易水道事業会計

1.収益の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
水道事業収益	2億2,709万円
営業収益	9,604万円
営業外収益	1億3,105万円
支出	
水道事業費	2億2,853万円
営業費用	2億1,806万円
営業外費用	1,047万円
特別損失	0万円

2.資本の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
資本の収入	1億198万円
企業債	4,370万円
繰入金	1,378万円
補償金	2,940万円
基金繰入金	1,510万円
支出	
資本の支出	1億8,012万円
建設改良費	9,203万円
固定資産購入費	946万円
企業債償還金	7,350万円
基金積立金	513万円

特定環境保全公共下水道事業会計

1.収益の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
下水道事業収益	6,541万円
営業収益	964万円
営業外収益	5,577万円
支出	
下水道事業費	4,394万円
営業費用	4,005万円
営業外費用	389万円
特別損失	0万円

2.資本の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
資本の収入	2,992万円
企業債	2,000万円
国庫補助金	750万円
補償費	242万円
支出	
資本の支出	6,959万円
建設改良費	2,002万円
企業債償還金	4,957万円

農業集落排水事業会計

1.収益の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
下水道事業収益	8,110万円
営業収益	1,298万円
営業外収益	6,812万円
支出	
下水道事業費	6,261万円
営業費用	5,789万円
営業外費用	472万円
特別損失	0万円

2.資本の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
資本の収入	2,400万円
企業債	2,400万円
負担金等	0万円
支出	
資本の支出	5,551万円
建設改良費	0万円
企業債償還金	5,551万円

浄化槽市町村整備推進事業会計

1.収益の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
下水道事業収益	1億1,727万円
営業収益	3,760万円
営業外収益	7,967万円
特別利益	0万円
支出	
下水道事業費	1億1,138万円
営業費用	1億784万円
営業外費用	354万円
特別損失	0万円

2.資本の収入及び支出

区 分	決 算 額
収入	
資本の収入	2,880万円
企業債	1,840万円
繰入金	0万円
補助金	555万円
負担金等	485万円
支出	
資本の支出	5,667万円
建設改良費	3,032万円
企業債償還金	2,616万円
国庫補助金返還金	19万円

決算審査意見書

(抜粋)

南木曽町監査委員による令和6年度決算審査が7月23日から8月27日までの間7日間にわたり行われました。

審査の結果、次の意見を付して認定されました。

審査意見（全文）は、町ホームページで公表していますので、ご覧ください。



青木代表監査委員

一般会計・特別会計

監査委員の意見

一般会計

歳入について

町税の全体の徴収率は、98・2％で前年度に比較して1・0ポイント伸びた。
町税の収入未済額は、1082万円と前年度に比較して145万円減少した。

歳出について

新たな滞納者の発生を抑制するため、各納期におけるきめ細やかな滞納者への管理を行い、また各担当官での情報の共有・連携した取り組みにより一定の成果が上げられている。引き続き収納率の向上、滞納額の縮減のため適正な執行により財源確保に努められたい。

今後の財政運営については、基金積立など一定額の基金残高を確保しつつ社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって安定的な財政運営を行えるよう、施策・事業の見直しを行うとともに、より一層の経費削減を図り必要な財源の確保に努められたい。

特記事項

議会事務局

①議会においては、10月16日に「地域の現状と担い手の減少について」のテーマにより住民懇談会が開催された。
住民の参加者が21名と、住民の0・5％でしか

無い。多くの方が参加されるよう工夫して、住民の思いや声を聞く場としての住民懇談会の開催を望みたい。

総務課

①正規職員の情報共有や連絡手段として長野県市町村自治体向けチャットツール「LOGOチャット」を全職員分アカウント取得し運用した。生活様式が多様化する住民ニーズにあったサービスの提供に寄与していただきたい。

②町は、南木曽町交通安全協会の協力を得て、県内及び木曽郡内でも事故は増加傾向にある中で、町内では引き続き死亡事故件数ゼロを継続し、「死亡事故ゼロ3000日」を令和6年4月2日に達成することができた。更なる各種の交通安全活動の、継続を推進していただきたい。

③例月出納検査（9月25日）において、設置されていない公用車及び消防車へのドライブレコーダーの設置を検討してほしい旨、要望したところであるが、全車両に設置を終え、事故対応時の備えとして、また災害時

の現場確認等の多用途に使用が可能となった。今後の有効活用を図っていただきたい。

④広域連携事業として実施された、災害時のインフラとしてドローンを活用した孤立集落への物資の運搬ルート策定が実施された。町内においては、田立地区にて、お披露目フライトが実施されたが、南木曽町地域は広域にわたるので、いつ大規模な災害が起きてもおかしくないことを意識して、他の地区においても早急に、フライトによる実証をしていただきたい。

⑤南木曽町の公用車6台について、テレビ受信機能付きのカーナビを搭載しているが、NHKの受信料を未契約のまま支払いが行われておらず、2018年から今年度までを、補正予算案を計上し対応した。適正な事務遂行を望む。

住民課

①マイナンバーカードを活用した諸証明のコンビニ交付サービスが提供されている。

これにより、全国どこでも諸証明書が交付できることとなり、生活様式が多様化する住民ニーズにあったサービスの提供が可能となった。今年度の利用率は20％であった。使用状況と費用対効果についての動向を注視して、検討を継続調査していただきたい。

もつと元気に戦略室

①ふるさと南木曽応援寄付金（ふるさと納税）では、返礼品自主点検から1品目について総務省に確認を受けている内容と実態が異なる事例が判明した。

また、入札参加においては、2月に営業停止期間中の事業者が、町発注の建築工事3件の入札に参加し、1件が落札、工事着手に至った不適切な入札・契約事務が判明した。これらは、事務手続きに不備があり、関係者や住民にご迷惑とご心配をおかけすることとなった。町の信用と信頼を下げる結果となってしまうが、今後は同様の事案が発生しないよう、再発防止に取り組み、チェック機能を持たせた適正な事務対応を望む。

②地域おこし協力隊は、地域の活性化を目的とした制度である。協力隊への支援の在り方

を検証し、定住・定着を図り地域の活性化を図るとともに、活動等のつながりが、地域の住民に見えるようにしていただきたい。

③若者まちづくり推進事業においては、「若者まちづくり会議」が開催され、町政への意見・要望として「南木曾町の現状と課題」が洗い出され、課題の解決のための支援策が多町村の事業を参考に検討された。是非、若者の意見や考え方を把握して、活気あふれる町の実現、若者に夢を与えるまちづくりのため、引き続き努力をお願いしたい。

④令和6年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により、生活が困窮・非課税世帯、低所得世帯、福祉事業者・医療事業者に対し、国、県、町からの支援金の給付事務を遂行されたところであるが、今後にも必要な支援が必要となるよう、有効な交付金などを活用して可能な支援をお願いしたい。

建設環境課

①令和6年度は、6月28日の大雨により町内15箇所（道路13箇所、河川2箇所）で被災した。国道19号の雨量

規制区間については、長野県側が緩和（210mm）されたことにより町内の移動は支障が少なくなっている。

②例年の冬の除雪対策は、令和5年度より従来の区長判断から、除雪業者判断による出動に大幅な見直しを行い成果が出ていたが、委託業者が所有する除雪機械のトラブルもあり、住民生活に支障をきたす状況となった。町では融雪剤散布機の購入により、従来の業者委託による散布と合わせて、早朝予防・凍結防止対策が行われた。

暮らしやすい環境を維持するため、必要性、緊急性、優先度等を判断し、安全で快適な生活が確保されるよう、引き続き対策強化に努めていただきたい。

産業観光課

①令和4年度に導入された、音声ガイドアプリ「おともたび南木曾・中山道編」の

利用拡大に向けて検証し、課題についての解消や、南木曾町に訪れる観光客に対して、情報提供サービスの対策に取り組むことをお願いしたい。

教育委員会

①博物館運営については、博物館の入館者は、前年度比16%上昇し39,344人となった。南木曾町博物館職員の勤務条件の改善のため、令和6年度より毎月第2第4木曜日を休館とし、本陣は平日休館とすることとした。今年度、入館者数はコロナ前（H29）では、40,748人であり、やや戻っているが運営費、活動費が増えている。

②「なぎそこども園」では、円滑な保護者連絡や保育士の業務効率の向上、業務負担の軽減のため、配信アプリ「コードモン」を導入した。さらなるサービス向上に努めていただきたい。

特別会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険税については国民健康保険滞納者対策事務処理要領に基づき収納活動を進めた結果、徴収率は90・47%で、前年度と比較して2・4ポイント増加した。収入未済額は、750万円（10・9%）減少している。事業の健全性確保、住民負担の公平性からも、滞納者に対する納税指導を続け、その縮減に向けての努力を継続していただきたい。

被保険者の健康増進と医療費適正化のため、国保特定健診等の受診率向上に向けて努力をお願いするとともに、引き続き国保会計の健全な運営をお願いしたい。

宅地造成事業特別会計

平成29年度造成し平成30年度より分譲を開始した天白住宅団地3区画について残りの1区画の分譲地について、広報誌・町ホームページ上で募集を引き続き行ったようであるが、販売にいたっていない。しっかりとした他の方法も検討し早期に定住を促進する

事業を進めてほしい。

後期高齢者医療特別会計

給付等主な事業は広域連合が行い、窓口業務と保険料徴収が町の事務となっている。高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど、保健事業についても広域連合と連携され、高齢者の健康増進に努められるよう望む。

収納状況は、徴収率が99・89%で、前年度と比較して0・04ポイント増加した。

財政関係指数

経常収支比率は82・2%で前年度と比較して0・8ポイント小さくなった。

これは、普通交付税が増額となったことが大きな要因である。依然、硬直化した財政構造となっている。今後、人件費の上昇、物価高騰により経常経費の増加が見込まれるため、事業の見直し等による経費削減と必要な財源の確保をお願いしたい。

財政力指数は0・227で前年度と比較して同率となった。

町税等の自主財源収入が乏しい当町においては、地方交付税等の依存財源に頼らざる

を得ない状況は変わらない。
実質公債費比率は3年平均で8・9%となり、前年度と同率となった。今後も大型事業の起債発行による公債費の増加と実質公債費比率の更なる悪化が予想される。引き続き有利な起債の発行に努めるとともに、繰上償還の実施、将来の元利償還に備えた減債基金の積立などによる強い財政基盤の確立を望みたい。

むすび

令和6年度は、第10次南木曾町総合計画の計画期間が満了となり、「住んでよかった、暮らしてよかった、住むなら南木曾町」の実現に向け、4月に町長・議会議員選挙を控えていたこともあり、骨格予算編成を基本としながら、町の実施計画にある財政計画、地方債計画及び各種事業計画に基づいて編成し、不足する財源確保のために過疎債を中心とする起債発行とふるさと寄付金の運用、加えて財政調整基金、減債基金などの基金活用が計上された。

町の財政状況については、自主財源である町税等の収入が若干の下向き傾向であるとともに、地方交付税等、国・

県から交付される財源に頼らざるを得ない状況は変わらない。社会保障関係経費をはじめ、企業会計への繰出金、木曾広域連合への負担金等により財政の硬直化を招き、厳しい財政運営が続いている。

職員は、多くの部署において人力により業務の遂行を、職員相互の協力と努力と連携を図り、事業の成果を生み出している姿は素晴らしい。

当町は、一部の繰越事業を除いて予定の事業は、ほぼ実施できた。

6年度の施政方針として町長は、「町には人口減少を筆頭に、少子高齢化への対応・移住定住の促進・地域経済の立て直し・地場産業や商店事業の後継者確保と人材確保・医療福祉の確保・空き家対策と集落維持のための対応・農地林地荒廃防止対策と農林業振興・防災減災と国土強靱化・鳥獣害対策・交通弱者対策・リニアへの対応と新たな町づくり・SDGsや脱炭素社会への取り組みなど書き切れない程の課題があるが、急激に人口減少が進む今、立ち止まり嘆いている暇はありません。どんな課題にも正面から向き合い、出来ることから行動をしていく」旨

の表明をされた。町民の期待・信頼に応える町政の実現に向けて取り組まれることを期待する。

「第11次南木曾町総合計画」に基づいた事業及び公共施設個別施設計画策定に伴う財源確保を実現化させると共に、公債費の繰上償還を進め、経費の削減と公債費の抑制を図り、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努め、計画的かつ効率的な行政運営と健全な財政運営に努力し、未来ある町づくりに向けて議会・行政がともに力を合わせ、笑顔あふれる町になるよう、審査意見のまとめとする。

公営企業会計

監査委員の意見

簡易水道事業

人口減少により給水収益が減少傾向にある厳しい経営状況の中で、老朽化した施設の更新や維持管理費用の増加により更なる厳しさが見込まれる。施設の長寿命化、経営の効率化及び健全化を考慮して、財政基盤の強化を図りながら、小規模水道地区の簡易

水道化の取り組み等、事業の積極的な経営に取り組み、安全安心な水道水の供給に努めていただきたい。リニア中央新幹線工事に伴う水道水源の

減水、枯渇対策として、水道水源予備的措置に係る工事が進められている。国道256号への水道管布設が完了し、妻籠水源の減水に対する水道水源予備的措置が整ったことは大きな成果となっている。

今後は向ヶ原水源、大山高区水源の減水に對する住民生活の不安を解消し、安全安心を確保するため、JRR東海及び関係機関と十分に協議する中で引き続き対応を進めていただきたい。

料金水準の妥当性については、中山間地域における地理的条件もあるが、令和5年度に改訂された経営戦略に基づいた安定的な水道事業経営に向けた計画を進めるとともに、今後膨大な費用が見込まれる施設更新・改修、維持管理費についてはますます一般会計への依存率が大きくなると予測されることから、適切な料金設定の見直しも視野に入れる必要がある。

多くの住民に水道事業の実態と将来像を十分に理解していただき、町と住民が一体

となって取り組めるような体制を早急に整えるよう努めていただきたい。

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水事業

当会計における区域内人口の減少により厳しい経営状況の中で、今後も老朽化した施設の更新や維持管理費用の増加が見込まれる。令和5年度に改訂された経営戦略による施設の長寿命化、経営の効率化及び健全化を考慮して、財政基盤の強化を図りながら事業経営の合理化、効率化に取り組み、衛生的で快適な下水道事業に努めていただきたい。

浄化槽市町村整備推進事業

令和6年度末時点での維持管理対象浄化槽は852基あるが、老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれる。合併処理浄化槽の整備推進に当たっては、令和5年度に改訂された経営戦略による経営の効率化及び健全化を考慮して、財政基盤の強化を図りながら事業経営に取り組み、衛生的で快適な下水道事業に努めていただきたい。

財政健全化判断比率の公表について

財政健全化法により、健全化判断比率および資金不足比率の公表が義務づけられています

実質公債費比率は、一般財源等に対する借金返済の割合（特別会計等への借金返済に充てた繰出金等含む。）です。18%以上で、県の許可がなければ地方債を発行できない「許可団体」、25%以上で地方債の発行が制限される「財政健全化団体」「財政再生団体」となります。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模に対する比率です。これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和6年度	—	—	8.9	—
令和5年度	—	—	8.9	—
早期健全化基準	(15.0)	(20.0)	(25.0)	(350.0)

※公営企業会計単位で算定する資金不足比率は、資金不足額が発生していないため算定されませんでした。

1. この数値は、令和6年度、令和5年度決算に基づくものです。
2. 実質赤字比率・連結実質赤字比率については、赤字ではないため算定されませんでした。

決算における地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途について

消費税率が平成25年に5%から8%に、令和元年度10月からは8%が10%に引き上げられたことにより増収となる地方消費税交付金の使途について社会保障施策に要する経費に充てるものと定められています。この趣旨を踏まえた南木曽町での地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途は次のとおりです。

内 訳

(単位：千円)

歳入

地方消費税交付金(社会保障財源分)
57,028千円

歳出

社会保障施策に関する費用

事業区分		金 額	財源内訳		
			特定財源	一般財源	
項	目			社会保障 財源充当分	その他
社 会 福 祉 費	老人福祉費	94,578	15,785	20,553	58,240
	障害者福祉費	167,867	119,244	36,475	12,148
合 計		262,445	135,029	57,028	70,388

9月

町の動き

30日	飯田国道事務所要望活動、多治見砂防国道事務所要望活動、中部地方整備局要望活動
29日	町政報告会(蘭)、定例農業委員会
26日	南木曽中学校総合発表会(27日)
25日	定例教育委員会
24日	町政報告会(三留野)
22日	町政報告会(田立)
21日	なぎそサークル発表会2025、町民ゴルフ大会
19日	町政報告会(与川)
18日	町政報告会(広瀬)
17日	議会全員協議会、リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議(Web)
16日	町政報告会(北部)
13日	神坂スマートインターチェンジ開通式典
12日	議会9月定例会(統合)、全員協議会
11日	町政報告会(妻籠)、定例民生児童委員会 名城大学・中学校交流会
10日	正副連合会長、定例町村会、木曽山林協会通常総会
9日	議会9月定例会、全員協議会
8日	JAとの行政懇談会
7日	蘭地区大運動会
5日	森林管理署との行政懇談会
4日	木曽地域治水対策協議会・国道19号に関する要望(名古屋市他)
3日	地方創生総合戦略会議
2日	木曽広域連合議会9月定例会
1日	日本遺産木曽路サミットin木祖村

令和6年度森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税はその使途を間伐や人材の育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

山村地域のこれまで手入りが十分に行われてこなかった森林の整備の進展、都市部の市区等が山村地域で生産された木材を利用することや、山村地域との交流を通じた森林整備に取り組むことで、都市住民の森林・林業に対する理解の醸成や、山村振興等につながることが期待されています。町での使途は次の通りです。

森林環境譲与税交付金 29,456千円

(単位：千円)

事業名	財源内訳	うち森林環境譲与税	事業内容
木曽広域連合負担金	5,421	5,421	木曽広域連合内に森林経営管理制度を所管する部署を設立し、町と連携して森林所有者への意向調査等を実施 読書川向 (10ha)
町森林経営管理事業	232	232	森林経営管理制度で町が直接管理することとなった森林の整備 与川川合団地 妻籠城山団地 田立傘木団地
南木曽町森林経営管理基金積立	23,803	23,803	町による森林整備 (町森林経営管理事業) に備えた積立 積立金23,803千円

町森林経営管理基金取崩 10,450千円

(単位：千円)

事業名	財源内訳	うち基金充当	事業内容
山林資源活用機器設置補助金	200	200	薪・ペレットストーブ設置に対する補助金 2台
森林整備促進事業補助金	183	183	作業道開設修繕や、皮剥防止対策に対する補助 作業道修繕1件
ライフライン等保全対策事業	8,490	5,500	生活環境へ影響を及ぼす危険木を伐採 町内12箇所
緊急森林病害虫被害木処理事業	7,475	1,000	松枯れの蔓延防止と倒木による危険を回避するための感染木の伐採及び燻蒸 国・県補助の対象外地区
林道維持補修事業	8,747	1,650	林道の維持補修に係る事業 林道修繕
林業担い手育成支援事業	358	358	町内林業事業体に就労する担い手確保のための補助金 2名
木育事業	1,000	1,000	認定こども園に木製製品の設置・導入 木製遊具 1基 木製トローリー 3台
林業振興普及啓発事業	600	559	森林所有者等の森林整備意欲の向上を図り、林業振興を促す事業 チェーンソー講習会

■今後の計画について 既存の森林整備事業、普及啓発事業及び人材育成事業は継続しつつ、新たな活用案として森林境界明確化事業の導入を検討します。

令和8年度からの 町有施設の指定管理者を募集します

担当
商工観光係

「福沢桃介記念館・山の歴史館・桃介橋河川公園」と「町営妻籠宿有料駐車場」を管理運営する指定管理者を募集します。

指定管理者の応募資格は、南木曽町内に本社や支店、営業所などの拠点等がある法人又は団体で、募集要項の条件を満たすものです。個人で応募することはできません。

■募集施設

○福沢桃介記念館・山の歴史館・桃介橋河川公園
○南木曽町営妻籠宿有料駐車場

(第1・第2・第3駐車場)

■指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日(5年間)

■募集要項配布期間

11月14日(金)まで

■申請受付期間

11月14日(金)まで(土・日曜は除く)

■申請受付場所・時間

役場内 商工観光係
午前8時30分から午後5時15分まで

お問い合わせは担当係までお願いします。

お電話 57・2001

Fax 57・2270

65歳以上の方のインフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種の費用を助成します

健康しあわせ係

インフルエンザと新型コロナウイルスの定期予防接種費用の助成を行います。

対象者

接種時に満65歳以上の方、または満60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定以上の障害（身体障害者手帳1級程度）を有する方。

助成額

接種1回のみ、接種料金のうち左記の料金を助成します。（接種料金は医療機関により異なります）

インフルエンザ 2,000円

（昨年度の助成から500円増額しています）

新型コロナウイルス 8,000円

（国からの助成が終了したことを受け、激変緩和措置として町の助成を3,500円増額しています）

接種方法

対象者には、9月下旬に予防票等をお送りしています。

必要事項を記入し、接種の際に医療機関の窓口へ提出してください。その際、町の助成額を除いた金額をお支払いください。詳しい実施内容については、個別に送付した通知をご覧ください。

お問い合わせは担当係までお願いします。

※満65歳の誕生日を迎えてから接種してください。

小児インフルエンザ予防接種費用を助成します

健康しあわせ係

予防接種の実施にあたっては、保護者が受けられるお子さんの健康状態をよく把握しておきましょう。また、効果や副反応についてよく理解し、不明な点があったら、かかりつけ医に相談しましょう。

今年度

満15歳（中学3年生）
満18歳（高校3年生相当）

皮下接種によるインフルエンザ予防接種費用（1回分）を全額助成します。

指定医療機関
篠崎医院

接種日時

10月1日(水)から12月27日(土)までの診療時間内に接種できます。予約の必要はありません。

接種方法

対象者には、事前に無料券（予防票）を郵送しますので、必要事項を記入し、接種の際に篠崎医院の窓口へ提出してください。

1～14歳（中学2年生のお子さん）

インフルエンザ（任意予防接種）費用の助成を行います。

助成額

皮下接種 500円増額

1回につき2,000円
（1～12歳のお子さんは2回まで可）

鼻腔内噴霧接種（新設）

1回につき4,000円
（1～12歳のお子さんに限ります）

申請方法

次のものを持参して健康しあわせ係の窓口で申請してください。

- ①接種した医療機関の領収書（インフルエンザの予防接種とわかるもの）
- ②予防接種を受けたことが記

載されている母子健康手帳

③印鑑

④振込先の口座がわかるもの
※申請書様式は、町ホームページからダウンロードしていただけます。

申請期限

令和8年3月末日まで

帯状疱疹予防接種の費用を助成します

健康しあわせ係

任意接種による帯状疱疹予防接種費用の助成を行います。帯状疱疹ワクチンは、「生ワクチン」と「不活性化ワクチン」の2種類があります。それぞれ予防効果、接種回数、費用などが異なりますので、接種する際は、医療機関にご相談ください。

対象者

接種時に50歳以上の方

※65歳以上の方については、今年度定期接種の対象となっていない方
※ワクチンの種類にかかわらず過去に町の帯状疱疹予防接種の助成を受けていない方（助成は生涯1度限り）

助成額

生ワクチン

（皮下接種1回）
接種費用7,000円、
10,000円程度

1回につき4,000円を助成

不活性化ワクチン

（筋肉内接種2回）
接種費用
1回20,000円、
30,000円程度

1回につき10,000円を2回まで助成

申請方法

次のものを持参して健康しあわせ係の窓口で申請してください。

- ①接種した医療機関の領収書
- ②帯状疱疹ワクチンの種類がわかるもの
- ③印鑑
- ④振込先の口座がわかるもの

※不活性化ワクチン接種の場合は、2回終了してから申請をお願いします。

※申請書様式は、町ホームページからダウンロードしていただけます。

申請期限

接種した日（2回目）の属する年度の3月末日まで

2025
信州ねりんピック
文化・芸術交流会のお知らせ

担当
福祉係

式典・交流会

開催日 11月8日(土)

会場 木曽文化公園

内容 式典、講演会、交

流ひろば(体験・

販売・展示ブー

ス)

入場料 無料

シニア作品展

第30回木曽地域シニア作品展
と同時開催

開催日 11月7日～8日

時間 9時30分～17時

会場 木曽町文化交流セ

ンター

内容 日本画・洋画・彫

刻・手工芸・書・

写真の展示

入場料 無料

シャトルバスは木曽福島駅
～木曽町文化交流センター～
木曽文化公園を経由します。

お問い合わせ先

(公財)長野県

長寿開発センター木曽支部

☎25・2218

南木曽町認定こども園入園のご案内

担当
子どもすくすく係

令和8年度の南木曽町認定

こども園入園申し込みを受け

付けます。

入園申し込み

受付期間 12月2日(火)～1月16日(金)

申込先

教育委員会子どもすくすく係

窓口(南木曽会館内)

対象年齢

【3歳児】

令和4年4月2日～

令和5年4月1日生まれ

【1・2歳児(未満児)】

令和5年4月2日～

令和7年4月1日生まれ

※1・2歳児(未満児)につ

いては、申し込み状況によ

りご希望の園に入園できな

い場合もありますので、あ

らかじめご了承をお願いし

ます。



入園説明会

新3歳児・未満児希望者対象説明会

日時・12月2日(火)

午前10時00分から

場所・田立園

※なお、対象者には別途通知

にてお知らせします。

託児

説明会の際は託児を実施し

ます。お子さんの託児を希望

される方は、事前に教育委員

会子どもすくすく係まで、電

話にてお申し込みください。

※事前に配布する入園案内の

資料などをご持参くださ

い。

※未満児の入園を希望される

方には、当日資料配布しま

す。

※当日、申込書を提出される

方は、ボールペン、印鑑を

ご持参ください。

お問い合わせ先

教育委員会

子どもすくすく係

☎57・3335

教育委員会報告

9月25日に定例教育委員会
を開催しました。主な協議事
項は次のとおりです。

協議事項

●議会9月定例会について

議会に提出した議案、教
育委員会関連の意見や要望
等の内容について報告し、
確認しました。

●令和7年度学力向上にかか

わる市町村教育委員会との
懇談内容について確認しま
した。

●令和7年度2回目の園小中

高連携教育研修の内容につ
いて確認しました。

●10月1日からの水曜日小学

校スクールバス発車時刻変
更に伴う「学校子ども教
室」の開設について、内容
を確認しました。

その他、主な行事、事業等
の報告を行いました。

町政報告会開催

9月11日から9月29日
にかけて、与川・北部・
三留野・妻籠・蘭・広
瀬・田立の各会場で町政
報告会を開催しました。
合計221名の方に足を
運んでいただき、町から
は木曽あすなろ荘の状況
や木曽病院分娩休止、坂
下診療所民営化断念、木
曽地域公共交通(南部幹
線)などについて報告・
説明をさせていただきま
した。
また、懇談会を開催し
住民の皆様から貴重なご
意見を幅広くいただきました。
秋分のなか、ご参加い
ただきありがとうございます。



担当 総合戦略係

消防団活動服を 宝くじの助成金で更新しました

宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用し、消防団活動を行う際に着用する、活動服、アポロキャップを更新しました。

従来の活動服より機能性や視認性が向上し夜間活動時にも安全に活動ができるようになりました。

住民の生命・身体・財産を災害から守る使命を



更新した活動服一式

担当 総合戦略係

妻籠城址の「御城印」が完成しました

妻籠観光協会女性部の本年度事業として、妻籠城址の「御城印」を作成し、10月より妻籠観光案内所で販売しています。

妻籠城の文字は、南木曾町博物館所蔵の「妻籠宿書留」より引用し、庄屋島崎氏の書・家紋は、遠山氏（丸に二つ引き）木曾氏（笹竜胆）山村氏



妻籠城址の「御城印」

担当 商工観光係

長野県 障がい者スポーツ 大会へ参加しました

9月7日に茅野市で開催された「長野県障がい者スポーツ大会」に今野進さん（坂の下）が参加されました。

フライングディスク競技に参加し、コントロールを競うアキュラシー、距離を競うディスタンスの2競技にて県内の参加者と記録を競いました。



担当 福祉係

町長が 100歳のお祝いに 訪問しました

町では敬老月間である9月に、町内の88歳以上の方へお祝い状と長寿番付を配布しました。

9月15日の敬老の日に、今年度100歳になられる方を訪問し、町長から内閣総理大臣の祝い状とお祝いの言葉を伝えられました。

また、この15日には木曾あすなろ荘の敬老会が開催され町長から利用者の皆様に祝辞を述べさせていただきます。だき、施設の演芸を楽しみました。



祝い状を渡す町長

担当 福祉係

田立の花馬祭りがダイ ドグループ「日本の祭 り」に選定されました！

田立の花馬祭りが、飲料メーカーの「ダイドグループホールディングス」の特別番組などを通して祭りを支援する「日本の祭り」に選ばれ、ダイドグループの社長から町長へ選定書が渡されました！



選定書を受け取る町長



担当 商工観光係

担当 建設係



国道19号雨量規制の基準が緩和されました

国道19号妻籠入り口交差点から中津川市山口までの大雨時の通行規制の基準が連続雨量280mmまで緩和されました。

変更前
南木曽川（田立まで） 連続210mm
中津川市側 連続150mm

詳しくは国土交通省飯田国道事務所HPをご確認ください。

「上松技専開校79周年椅子展／上松凱旋者」を開催します

来年開校80周年を迎える上松技専校で「椅子展」を開催します。全国各地で活躍する上松技専で学んだ職人たちの展示会です。また、上松町地域おこし協力隊が企画運営する、上松技専専修生の木工市「上松凱旋者」も同時開催します。

- 日 時 10月31日(金)から11月3日(月・祝)
10時～17時（最終日は15時まで）
 - 場 所 よろまいか（上松町小川（上松技専隣））
 - 出展数 約50脚
 - 主 催 上松技術専門学校
- 同時開催 上松凱旋者（会場：上松技専）は
11月2日(日)、3日（月・祝）の2日間で10時～16時（最終日は15時まで）です。
- 駐車場は技専校グラウンドをご利用ください。

お問い合わせ先

椅子展：上松技術専門学校
(☎ 0264-52-3330)

上松凱旋者：上松町企画財政課
(☎ 0264-52-4901)

災害から身を守るために！！

木曽広域一斉メール配信サービスの登録・利用をお願いします

このサービスは、南木曽町がケーブルテレビ文字放送で放送している情報を電子メールでパソコンやスマートフォンに受信できるサービスです。

文字放送同様に、行政情報や道路通行止め等の緊急情報を電子メールで受け取ることができます。特に大雨や台風においては避難情報や避難所開設情報等の重要な情報を受け取ることができ、事前に情報を知っておくことで災害への備え、スムーズな避難が可能となります。災害から身を守るために、ぜひ登録をお願いします。

登録サイト

URL：https://pad.kiso.ne.jp/service
上記URL、もしくは、右記QRコードをパソコンやスマートフォンで読み取ること
で、配信サービス登録画面に簡単にアクセス
できます。



登録の流れ

- ①登録画面でメールアドレスを入力し「登録ボタン」を押すと、登録したアドレスに「**木曽広域一斉メール配信サービスからのご案内**」というメールが届きます。
- ②届いたメールのリンクから本登録画面に進み、画面のメニューに従い「エリア」(**「南木曽町全域」を選択してください**)を選択し24時間以内に本登録を行ってください。

注) メール配信サービスをご利用になる場合には、ドメイン指定受信設定などメールの受信ができるように変更する必要があります。詳しくは、登録サイト内に記載がありますのでご確認ください。



私たち地域おこし協力隊です!!



堀江 光

地域おこし協力隊として着任し、半年が経過いたしました。少しずつ町にも慣れてきて、野生動物や虫にも驚かなくなってきました。

さて、来年度に運用を予定しております神戸地区の「移住おためし住宅」の準備が整い、今月より運用を開始します。本施設は、町外から南木曾町への移住を検討している方に、一定期間滞在していただき、地域の暮らしを体験してもらうことを目的としたものです。そのため、利用は二拠点や別荘としての利用ではなく、地域活動にも積極的に参加する意思のある、南木曾町への定住希望者を対象とします。

今後は、本施設の利用者に向けて、移住相談や空き家バンク物件への同行などを通じ、一人ひとりの不安に寄り添いながら、新しい生活のスタートをお手伝いしてまいります。

また、Uターン交流会や移住者交流会などに参加するなど、移住を考える方だけでなく町に住む方々とも繋がることで、南木曾町との橋渡し役になれたらと思います。今後ともよろしくお願いいたします。



9月に開催した移住者交流会



移住おためし住宅（写真左）

開放講座「水と街道」

～ 土岐川流域の砂防堰堤とダムをめぐる ～

第27期
会員募集!!

美しい石積みの浦山第2砂防堰堤等を訪れます。地域に開かれたダム＝小里川ダムでは、景観を守り育てる地域団体の取り組みを見学します。歴史と自然が息づく土岐川流域を歩きながら、地域の魅力を再発見しませんか？

■開講日 11月28日(金)

■集合場所 多治見砂防国道事務所

※集合場所までの「費用」は参加者様の負担となります。

■形式 現地見学

■対象 多治見砂防国道事務所に集合できる18歳以上の方

■定員 20名程度

※応募者多数の場合は初参加の方を優先した上で抽選します。

※応募数が10名に満たなければ、開催中止する場合があります。

■受講料 100円程度

(保険料 ※加入必須。)

事務局にて手続実施)

■応募方法

はがき、FAX又はメールにて

①氏名(フリガナ) ②郵便番号・住所

③電話番号・携帯電話番号 ④年齢 ⑤応募動機を記入のうえ、事務局宛てにご応募ください。

※参加者にはもれなく「SABOカード」等を差し上げます。

■送付先 〒507-0023

岐阜県多治見市小田町4-8-6

国土交通省 多治見砂防国道事務所

開放講座「水と街道」事務局

(FAX) 0572-25-1038

(E-mail) cbr-s853063@mlit.go.jp

■応募期限 令和7年11月20日(木) (必着)

■問い合わせ先 国土交通省 多治見砂防国道事務所 金井まで

(電話) 0572-25-8024

なぎそこども園での未満児さんのあそび

すくすく育て! なぎそっぺ

なぎそこども園 情報

担当
子どもすくすく係



ぐちゃぐちゃするね〜
いっぱい手を使い足を使い、泥や砂の感触を楽しんでいます。

急な坂道だって登れるよ。
みんなで
「よいしょ! よいしょ!」
いろんな道を歩くのも
あそびです。



外では砂場に水をためて
水あそび!



お部屋ではみんなで
電車ごっこ!
大勢いると楽しいね。



大きい子たちのお祭り
ごっこに呼んでもらい、
お買物したよ〜
大きい子たちも優しく
声をかけます。



これがいい?

大きい子の姿を見て
大きくな〜れ!!



がんばれ〜!!



まねしてるの!!

おやこのひろばより

おやこのひろばは、入園していない0歳から2歳のおこさんとお家の方が気軽にあそびに来られる場所です。都合の良い時間に来ていただき好きなあそびを楽しんでいただく事ができます。



いっしょにやろうね!



今日はお父さんと来たの
えほん楽しい



ここで
いいかな



ママと
いないいない ばあ



ペットボトルのおもちゃ
「なにかこうかな?」



今日は誕生会!
みんなでお祝いしよう!!



こんにちは

蘇南高校です



「開拓者精神」を育む高校の今をお伝えします

名古屋外国語大学学生との交流

町と包括連携をしている名古屋外国語大学は、毎年8月下旬に町内でフィールドワークを行っています。その一環として8月29日に本校生徒との交流事業を行いました。



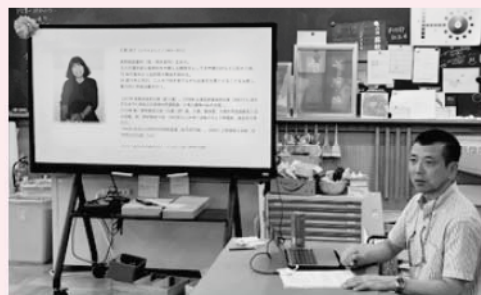
生徒会選挙

9月11日 次の1年を担う生徒会執行部の選挙が行われました。投票に先立って行われる立会演説会では、どの候補者も堂々と全校生徒の前で自分の思いを伝えていました。これから新生徒会がどのように学校をプロデュースしていくのか、ワクワクがとまりません。



広瀬淑子氏作品寄贈

9月18日 本校卒業生の美術家、故広瀬淑子氏のインスタレーション作品「WORKS」をご子息で美術家の藤原隆洋様から寄贈していただきました。インスタレーションは展示空間を含めて作品とみなす手法で、体験が重視されることもあります。そこで藤原さんからは「この作品は君たち生徒が展示の主役」と声をかけていただき、作品を生徒たちの手で再構成していきました。



蘇南高校HP



蘇南高校Instagram

蘇南高校



なぎそ 議会だより

令和7年 9月定例会・全員協議会



議会の眼：

10月8日(水)に、議会による住民懇談会を南木曾会館で開催しました。懇談会の様子は改めて報告します。



議会だより目次

9月定例会は、9月7日から12日の6日間の会期で開かれました。また、両日および17日に全員協議会が開かれました。

★9月定例会可決議案一覧……………18P

☆令和6年度決算認定……………19P

★一般質問…8人の議員が質問……………22P

☆9月補正予算……………26P

☆広域連合議会報告……………28P

☆全員協議会……………28P

・8項目を協議しました。

☆リニア新幹線対策特別委員会……………31P

☆請願・陳情……………32P

シリーズ「聞いて私の思い」……………32P

北部地域振興協議会会長 田中修さん



HPでは過去の議会だよりも読むことができます。議会の日程なども随時更新しますのでご覧ください。

令和7年 9月定例会 可決議案一覧

○：賛成挙手
×：挙手せず

広報

議会だより

公民報

予算関連議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和5年度 決算	・令和5年度公営企業会計決算報告書の訂正について	○	○		○	○	○	○	○	○
●令和6年度 決算	・令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書 ・令和6年度公営企業会計決算報告書 ・令和6年度主要事業成果報告書	○	○		○	○	○	○	○	○
●令和7年度 補正予算	一般会計（第5号）の補正は3億5,408万3千円増額し、総額46億7,186万6千円となります。（他会計の補正金額は27Pの一覧表参照）	○	○		○	○	○	○	○	○
条例議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●南木曽町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	地方公共団体情報システムの標準化に伴い、法律に基づいて個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関して条例改正を行うものです。	○	○		○	○	○	○	○	○
●職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	法律の改正に伴い人事院規則の改正が行われたことから、町職員が子どもの年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を講じるためのものです。	○	○		○	○	○	○	○	○
●職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	法律の一部改正に伴い、部分休業制度の拡充に係る規定を整備するものです。	○	○		○	○	○	○	○	○
●南木曽町移住体験施設設置及び管理運営に関する条例について	令和6年度に整備した移住体験施設の供用に伴い、使用者の資格や仕様の期間や料金など、必要な事項を定めるものです。	○	○		○	○	○	○	○	○
契約議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和6年度旧田立電機解体工事請負契約の変更について	変更前の金額：61,050,000円 変更後の金額：63,987,000円 契約の相手方：有限会社 源次商店 代表取締役 田中 考輔	○	○		○	○	○	○	○	○
●令和7年度天白公園木製遊具購入について	契約金額：17,964,925円 契約の相手方：木曽木材工業協同組合 理事長 麦島 照幸	○	○		○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認・報告		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和7年度南木曽町一般会計補正予算（第4号）	7月10日の豪雨災害に伴う災害復旧事業を実施するため、一般会計を3,507万円増額し、総額43億1,778万3千円とするものです。	○	○		○	○	○	○	○	○
●事故の和解及び損害賠償額の決定について	地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、事故による損害について和解し賠償するものです。									

2日	1日	9月	25日	18日	14日	8日	4日	8月	28日	26日	16日	15日	14日	13日	9日	4日	7月	29日	24日	23日	6月
木曽広域連合議会第3回定例会	阿智村議会・南木曽町議会リニア特別委員会合同会議		議会運営委員会	国道256号改良促進特別委員会・経済観光常任委員会合同会議	議会の方研究特別委員会 二十歳を祝う会	南木曽町右岸道路づくり委員会	木曽郡町村議会議員総会 議会の方研究特別委員会（正副）	木曽郡町村議会議員総会 議会の方研究特別委員会（正副）	松塩筑木曽老人福祉施設組合議会7月臨時会	阿智の夏祭り	リニア中央新幹線対策協議会	議会の方研究特別委員会 第3回臨時会	長野県消防ポンプ操法大会 長野県町村議会議員研修会	長野県消防ポンプ操法大会	長野県知事来庁対応	議会報編集特別委員会	木曽郡消防ポンプ操法大会	木曽郡消防ポンプ操法大会	木曽郡町村議会議員総会（正副）	木曽郡町村議会議員総会	議会の動き（6月定例会閉会以降を記載）

決算認定審議

令和6年度決算を認定

※決算概要と監査委員による審査内容は広報2～7P参照

総務課関係

● 雑入の予算現額と
調定額の差

Q 雑入の予算現額約1億7800万円に対し調定額が約1億1千万円と、約7千万円もの差があるが、想定内か。

A 予算計上時の見積りが大きかったことが原因かと思えます。調定額と実際の収入消額の差だと170万円ほどになります。

● 基準財政収入・需要額

Q 令和6年度は、基準財政収入額が前年度に比べ減額し、基準財政需要額が前年度対比で大きく増加しているのは。

A 基準財政収入は、企業の収益実績による町民税の法人税割98

1万2千円の減と、物価高騰に伴う地方消費税交付金957万5千円の減が主な理由です。

基準財政需要額は1億4482万8千円増えています。辺地対策事業債、過疎対策事業債の元利償還金の増、国の補正予算による再算定で調整率が復活したこと、臨時財政対策債等の増額が主な理由です。

● 一般会計の残額と
実施計画の達成率

Q 一般会計の実質収支は9800万円と大きな残額が出ているが、実施計画の達成率は。

A 実施計画276事業のうち、先送り事業は7事業で、実施率は97・5%です。

Q 年度途中で財政状況を見極めて各地域振

興協議会からの要望に少しでも応えられるような方法は取れないか。

A 12月の補正予算以降できる限り予算の精査をしています。今後でもできるだけシビアに精査し、他の事業展開に結び付けられるよう取り組みたいです。

● 使用料・手数料の
収入未済額

Q 使用料及び手数料での収入未済額は何か。

A 教育使用料の中の社会教育施設の使用料で一部未収が出ています。また、住宅と公営住宅駐車場の使用料でも未収金が発生しています。

Q 前年度より収入未済額が減少しているのは、前年度分を納めた人がいるということなのか。

A 収入未済額の金額は、年度の関連はなく、現年度分となっています。

● 財政調整基金等の
状況

Q 町の各種基金は全体で25億円まで膨らんできている。この十数年間確実に増えているのが財政調整基金で、平成23年時には6億円だったのが今では10億円を超えた。公共施設

総合管理基金は平成27年から始まり、5億円近くあり伸び率が高い。

A 財政調整基金の目安は一応12億円と今まで申し上げてきています。公共施設等の総合管理基金は南木曾会館周辺の整備等も検討している段階で、どこまでとは決まっています。が、今後も積み増しが必要な基金ではないかと考えています。

Q 目安12億円の根拠は何か。

A 総合計画を策定する際に12億円という目安の設定をしています。根拠としては、町で大規模災害が発生した場合など、町税や法人税などが入ってこない状

況の中で、基本的な生活を支えていく上での経費として4億円は必要で、災害復旧にかかる期間を3年間と想定し、4億円×3年＝12億円を導き出しています。

● DX化に向けたシス
テム導入費・維持費

Q 令和6年度は8300万円、令和5年度は8800万円と非常に大きな額が毎年使われている。システム導入分と、維持・改修に関わる分の内訳はどれぐらいの割合か。

A すでに導入されている業務と制度改正や維持に対する経費がほぼすべての内訳です。

● 意見

システム導入時は国から助成金などが来るが、維持費は各自自治体の負担と聞く。今後増える維持費支援を求めていく必要がある。

● 議会等のDX化の
状況

Q 令和6年度から議

会にタブレット端末を導入した。様々な分野でのDX化の一環であるが、議会の議論、町の行政をしつかりと議論していく中で、導入したメリットは。



議会でのタブレット活用

紙資料との比較例



Q 職員が複雑な作業をするとき、パソコンの画面一つでは作業が難しいことが起きてくると思う。複数画面の使用もできる職場環境も考えていく必要がある。

A 部署によってモニター増設をして対応しています。

Q タブレット導入で紙をなくしていくと、デジタルの記録しか残らない。議会に提出したデータを電子図書館などで、いつでも見ることができるよう検討しているのか。

A データがシステム上いっぱいになった時、前のデータを今後どのように保存・公表していくかは、議会でも検討が必要です。

● 自衛隊への名簿提出
Q 情報提供で自衛隊への名簿提出は含まれているか。本人の同意が必要だと言われるが町はどう対応しているか。

A 情報提供について同意は必要ないという考えで提供しています。

意見 自衛隊への名簿提出時の本人同意は検討していただきたい。

● 区長の役割

Q 区長会が年2回から1回となった。一方で区長には地域支援員という重い役割を持たせている。区長が地域でどういう役割をするかがあまり議論されないでいるのではないかと。基本的には区長は区の代表ということで地域支援員をお願いしています。

全区区長会を1回減らしたから役割ができなくなるかということではないかと思えます。役割を担っていた中で軽減できるところは何かないか検討したところで、会議を1回減らすなどの対応をとらせていただいています。

● 職員の健康管理等
Q 職員のメンタルヘルス支援事業や、カウンセリングなど町も努力をされていると思うが、最近の成果や評価はどのようになっているか。

A ストレスチェックを行い、相談が必要なきときには産業医の指導を受けています。役場外の機関でのストレスチェックも含め現状のストレスをどう改善していくかなどを目指してやっています。

令和6年度に退職した職員もいますが、職員と何度か面談して双方が納得できる形で新しい道へ進んでいます。

一般職の他に社会人枠での採用や経験者枠での採用をしており、新しい職場環境、新しい暮らしのなか、半年経過時などに悩み相談の面談も考えています。

● 個人情報の保護

Q 行政が利用している民間のソフトで、個人情報をも民間事業者に目的外利用させないようにするために対応していることは。

A 基本的には目的外利用はしないということとで確認をしております。

もっと元気に 戦励室関係

● 成果報告書の作り方

Q 成果報告書のページ表記が課ごとになつてわかりにくくなった。連続したページが見やすいと思うが、課ごとに分けた理由とメリットは何か。

A 直近まで修正をしている状況があり、



令和6年度成果報告書

ページが変わると全部差し替えとなってしまいますので、各課でページを振るようになりました。

意見 さらに工夫、検討をお願いしたい。

● ふるさと納税

Q ふるさと応援寄付金が令和5年度より598万7千円に増えているが、一番多かった返礼品は何か。

A 比較的木工製品が多い状況です。

Q 長野県では返礼品を伴わない「ガチなガ」という寄付金の方法がある。同様に仮称「ガチ南木曾」はどうか。妻籠宿保存や南木曾岳の登山道などに寄付するという検討はしているか。

A 町でも検討を重ね今年4月から、ふるさと納税の中間委託事業者によってクラウドファンディングを実施しています。実施件数

は1件で、返礼品を伴わない寄付事業を開始しました。そのほか一般寄付はいままで通りに受け付けています。

● デマンドタクシーの拡充

Q デマンドタクシーの運行を早急に望む地域がある。検討状況は。

A 課題は認識していますが、10月1日からの広域幹線バス運行とそれに伴う地域バス変更等への対応があり、デマンドタクシーの拡充、拡大等についての検討まで至っていません。

意見 三留野の周辺で困っている状況がある。検討を進めていただきたい。



きそバス・南部幹線運行開始

住民課関係

● 社協の早期改善

Q 社会福祉協議会の早期改善が必要と記してあるが、どんな状況があるのか。

A 社協については運営協議会、理事者会等で状況の確認等を行っています。デイサービス利用者への減少等で収入の落ち込みに対して、社協の基金活用で運営を繋いでいるような状況です。今年度宅老所を閉鎖し、利用者についてはデイサービスを利用していただいています。

● 特別障害者手当

Q 在宅介護の人たちにも支援できる国の特別障害者手当の支給は、昨年度はゼロだった。在宅介護で要介護4、5クラスの人たちなど、こうした制度が受けられるのではないかと考えています。

A 対象者にはその都度丁寧にご提案しております。必要な方へは状況を伺い支援していきたいと思っています。

Q 介護報酬が切り下げられ現場が大変だ。町がかなり支援をしないと、介護制度そのものを維持していけないか。「未曾あすなろ荘」への町村での負担が具体的に示されてくるが、準備をしていく意味で

● 介護体制への準備

Q 介護報酬が切り下げられ現場が大変だ。町がかなり支援をしないと、介護制度そのものを維持していけないか。「未曾あすなろ荘」への町村での負担が具体的に示されてくるが、準備をしていく意味で

産業観光課関係

● オーバーツーリズムに対する研修

Q 高山市・白川郷で

基金など検討していく必要はないか。

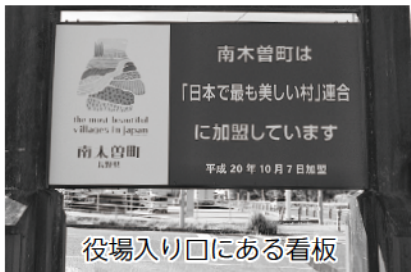
A 施設再編等で遠方から来る職員が「あすなろ荘」で勤務しやすくするために、住宅等の環境整備が必要と考えています。

負担金等についても今後安定的に支援できるように検討したいと思っています。

要望 観光客が増えるのはいいが、住民の生活に支障をきたさないように研究をしっかりとお願いしたい。

Q 「日本で最も美しい村連合」の活動

A 「日本で最も美しい村連合」の活動



「日本で最も美しい村連合」の取り組みがどういうものか。加盟している自治体はどんな活動をするのか。

A 景観や風景等を残す取り組みを行っている地域の町村長や代表が集まり、取り組みについての発表や意見交換などを行っています。認知度がまだ低い状態ですが、美しい村連合という名前を活かして情報発信等の取り組みができればと思います。

建設環境課関係

● 住宅関係の地方公営企業会計化はどうか

Q 財産収入の町営住宅関係の歳入に対して経費がどれくらい使われているのかというところがわかりにくい。

A 他会計との兼ね合いもあるが、町営住宅関係の会計を公営企業会計に移行できないか。

Q 特別会計に該当するものは決められており、町営住宅は一般会計の中で賄っていくことになると思います。

意見 町の公共施設の更新費用が多額なことから、財源の将来的な不安があり、税以外に町の歳入を増やす策が必要だ。他の会計などの兼ね合いもあるが、公営企業会計に移行し、緻密な経営分析が必要だ。

収入は、住宅の改良などに使用するという目的です。公営企業会計への移行は、町営住宅では考えておりません。

意見 町の公共施設の更新費用が多額なことから、財源の将来的な不安があり、税以外に町の歳入を増やす策が必要だ。他の会計などの兼ね合いもあるが、公営企業会計に移行し、緻密な経営分析が必要だ。

● 簡易水道の老朽化

Q 簡易水道の年間配水量と有収水量の差が出ている原因は何か。

A 配水量は、浄水場から出る水で、有収水量は売却した水です。水量の差は漏水等が原因となっています。

施設が老朽化してきていますが、管路も特に老朽化がひどいところがあります。

昭和54年に建設された古い施設もあり、計画的に改修し、漏水を



止めていく対策などが必要かと思っています。

意見 全国でも問題になっている。しっかりと対策していただきたい。

● 合併処理浄化槽の保守点検費用

Q 合併処理浄化槽の保守点検の年間委託費は、

A 浄化槽市町村整備推進事業会計決算書の浄化槽費は、業者への委託料約946万円、清掃の手数料約3627万円です。

21



9月定例会

8人の議員が一般質問



◆藤原 昭次 議員

- ・もっと元気に！モテる町南木曾にする為には

◆高橋 進 議員

- ・観光客用トイレについて
- ・川向大洞橋の建設について
- ・資源ゴミについて

◆矢澤 和重 議員

- ・移住定住住宅・サテライトオフィス移住体験施設の進捗状況は

◆近藤 隆 議員

- ・災害時の集会所の熱中症対策を

◆山下 航 議員

- ・農業の鳥獣害対策の推進について
- ・食料供給困難事態対策法について

◆山崎 隆二 議員

- ・町役場の体制について
- ・防災体制について

◆松原 崇文 議員

- ・介護施設維持のための介護従事者への支援について

◆坂本 満 議員

- ・地域医療構想と町の医療見通し
- ・国保税子どもの均等割り軽減を
- ・リニアの情報公開

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。

もっと元気に！モテる町南木曾にする為には

町民の皆さんが経済的にも時間的にもゆとりある生活をおくれることが大切だと考えます。そうしていく視点から

Q 過去に行われていた経済支援対策の検証結果（税収としてのリターン等）を教えてください。

A R2、R6年度までに計9回商品券を発行し総額3億1600万円のうち3億600万円が使用されています。一定期間に町内のお店のみで使用するから即効性もあり、町民は負担軽減に、事業者には収益につながることから、町内での経済効果は町の負担以上の効果はあったと判断しています。

Q 南木曾の経済を司る産業は何か。業種別の税収の内訳を30年前と現在で教えて下さい。

A 町税を算定するにあたり業種別という枠組みでのシステム入力を行っているため資料はありませんが、国勢調査による産業別就業人口の推移で見て取れるかと思えます。

意見 質問の意図としてどの産業が伸び、また減少しているのか。それを直近で把握することで町がしなやかでない施策が見えてくるのでは。また現在インバウンドによる旅行者が目立っているが収益につながる町の為になつていないのかを確認したかったのですが、R2年のデータではコロナ禍ですの意味がないです。

Q R11年度の観光客の目標値が53万人とありますがR6年に対し5万人増やす為の戦略はどう考えていくのか教えてください。

A 南木曾町の観光につきましては通過型となっていますので体験型、滞



藤原 昭次 議員

意見 産業観光課の皆様には以前と比べ、イベント時のお手伝いや景観維持活動等、協力頂き感謝しております。観光が町をもっと元気にできるよう共に危機感を共有しながら前向きなことを実行できるよう今後ともお願いいたします。

在型観光地への転換を考えております。今年度、若い世代の意見も取り入れながら観光協会と連携し町の観光振興計画を策定することとしています。

観光客用トイレについて

Q 中山道を歩く観光客が多くなっています。木曽路は歩くことに魅力を感じると言い、特に近年は外国人が多くなってきました。観光客へのもてなしとしてトイレの整備が必要と思われます。町内では金知屋、中河原、八人石附近にトイレがなく、観光客はもちろん、地区の人たちも心配しています。トイレの設置が急務と思われるのですが、いかがか。

A 南木曽駅から北側は新町と十二兼駅にトイレがあります。水洗トイレを基本としていますので、地区水道では地域との調整が必要と考えています。十二兼駅のトイレには分かりやすい案内の整備を検討します。トイレ箇所は1〜2時間歩いて利用できるような目標としています。なお与川古道には適宜利用できるよう整備してあります。

要望 木曽路全体のこと

でもあるため、広域でも検討を願う。

川向大洞橋の建設について

Q 大洞橋については以前より建設の要望が出されていますが、先送りされたままです。今回リニア残土を活用して、川向下線と同じようなカルバートボックス方式での建設はできないでしょうか。

A 令和2年度に建設方法についての検討がされましたが1億円以上の費用がかかり先送りとなっています。JRの協力が得られれば、できる可能性もあるので議会からの要望もしていただきたいと思います。

要望 リニアの工事が行われたおかげでこの橋ができて良かったと思えるようなものを残していただきたい。



高橋 進 議員

資源ゴミについて

Q ダンボールなど紙類の回収で、いつでも出せるよう回収ボックスの設置を望む声が多いです。設置できないか。

A 町では月1回の地区回収と、週2回の町ストックヤードで回収をしており、十分と思われる。

Q 最近、岐阜県の資源回収業者が木曽へも進出したいとの声を聞いた。問題はなにか。

A リサイクルを目的に個々の事業者が行うのであれば、回収しても問題ありません。ただし町内事業者との調整をお願いしたいと思います。

要望 資源の有効活用、利便性を尊重願いたい。

移住定住住宅・サテライトオフィス 移住体験施設の進捗状況は

Q 移住定住住宅（北部）の募集を開始したが応募の状況は。

A 6月25日から7月25日まで募集しました。問い合わせはありましたが残念ながら応募までには至っていません。現在も11月30日を申し込み期限として再募集をしているところです。

Q 移住定住住宅（田立）の進捗状況は。

A 1件の応募があり、8月から入居されています。

Q この移住定住住宅事業は、とても良いと思います。今後も計画を考えたいですか。

A 今後も引き続き行うことで計画をしています。

意見 各地区で移住定住住宅ができるように進めて貰いたいです。

Q 神戸地区サテライト

Q サテライトオフィス・移住体験施設の利用促進方法とPR活動はどのように進めているのか。

A PR活動としては、今年度採用した地域おこし協力隊を移住者と地域住民の橋渡し役となる移住コーディネーターとして採用し、移住者の相談・移住体験ツアーの企画・交流イベントなどの運営とあわせて、移住体験施設の管理運営もお願いしています。また、より多くの人の目に留まるように町のホームページ、県の楽園信州や、国のふるさと回帰センターのホームページに掲載をお願いしています。また今後インスタグラムも活用していきたいと思っています。

意見 PR活動もよく考えています。移住者が増えることを期待しています。



矢澤 和重 議員

災害時の避難所の 熱中症対策を

●集会所にエアコンを

Q 南海トラフの巨大地震が今後30年以内に起きる確率が今年の1月時点で80%に引き上げられたが、避難所となる地区集会所と小中学校などの耐震性はどうか。

A 小中学校の体育館は耐震基準に適合していますが、地区集会所は十分とは言えない状況です。

意見 耐震工事は町と地元と協議して進められるようお願いする。

Q 近年の夏は35度を超える猛暑が続く、集会所へ避難した場合、エアコンがなければ熱中症の危険がある。また、平時の集会所では地区のコミュニティの場所として常会やサロン・敬老会などが開催されているが、最近も開催が難しくなっている。

A 集会所を避難所や地区のコミュニティの場所と

して機能を維持するためにも来年の夏までにエアコンの設置補助ができればいい。

A 町の地域づくり支援金事業が活用できるかと思っています。

●小中学校の体育館に 空調設備の設置を

Q 地震や豪雨災害の状況によっては、小中学校の体育館が避難所になるが、やはりこの猛暑の中で避難生活ができるかどうか。

A また、平時においてはこの危険な暑さにより体育の授業に影響はないか同う。

A 暑さ指数を見ながら安全に活動できる範囲で授業を行っています。

Q 体育館は広いので、空調設備に事業費が大きくなる。現在上松庁舎や大桑庁舎に設置されている地中熱を使った方法も研究して災害にそなえての対応はできないか同う。

A その他の空調方式も



近藤 隆 議員

含めて研究する中で、財政的な状況を踏まえ検討したい。

意見 役場職員や消防団員の人手が少ない中、災害時にすぐ対応ができないので、住民が自主的に避難できるように避難環境を整えておくことが重要である。

高齢化が進む中で住宅の耐震化を進めていくには難しい面もあるので、まずは一時避難所である地区集会所の耐震化とエアコン設置。また、子どもたちが夏でも運動できるように空調設備の設置の検討を早急をお願いする。

「災害は忘れた頃にやってくる」のことわざを肝に命じていつか来るであろう南海トラフ地震そして豪雨災害に多面的に備えていただきたい。

農業の鳥獣害対策の 推進について

Q 町の鳥獣被害の状況はどのように調査し、把握をしているのか。また、総合計画の令和6年度の有害鳥獣による被害額200万円（基準値）の根拠、そして今後の対策案について同う。

A 毎年12月頃全世帯を対象に鳥獣被害に対するアンケート調査を実施し、その結果令和5年までの被害額は減少傾向でした。令和6年度は増加に転じています。被害額は自己申告としており、総合計画に設定した基準値は直近の被害額に、過去の伸び率や共済被害額などを勘案して定めています。

今後の対策は、猟友会による捕獲駆除や緩衝帯の整備、電気柵に対する補助の他、住民を対象にした防除対策講習会などを検討していく予定です。

Q 有害鳥獣の数が増えてきているように思うが、町はどのように認識されているのか。

A 駆除費などが多くなってきたり、有害鳥獣は増えてきていると認識しています。

Q この事業は主に住民の方からの情報提供をもとに対策を講じていくもの。田畑の被害は受けていなくても、有害鳥獣の出没情報を適切に把握するためにLINEで出没情報（選択式で日付、場所、出没した頭数、種類など）を提供してもらうのはどうか。

A 検討をしていきたいと思っています。

食料供給困難事態 対策法について

Q 本年4月1日に食料供給困難事態対策法が即施行されました。現在、国や県から町に対して、この法律に基づく具体的な情報提供や報告、あるいは町に求められる役割についての通知等はあるのでしょうか。

A 現在のところ通知は届いておりません。

Q この法律が施行され



山下 航 議員

たことについて、町ではどう受けているのか。町長のご答弁をお願いします。

A 非常時となれば、町としても協力対応していかなければならない点はあるものと考えています。そのときのために、制度の内容、具体的な取り組みをよく把握しておくこと、規模の小さな農家や兼業農家まで過度の負担がかからないよう、不安な点等があれば町の方での担当部署を中心に確認作業を進めたり、相談に応じていきたいと考えています。

意見 行政には農家の複雑な思いを理解して頂き、また職員の皆さんも田畑を持つておられると思いますし、こういった事態が起きた場合には、町民と町の信頼関係が崩れないように心構えをお互いに持つて助け合っていけたらと思います。

町役場の体制について

Q 平成16年の自立推進当时に比べ町の事務量は年々増え、町長就任時に課を再編したが、事務量過多の職場はないか。

A 従来の課の枠組みでは対応できない課題や政策的な取り組みのため再編しました。職員定数も自立推進の時の基準をめぐに管理してきましたが、リニアや移住定住などを含み事務量が増え、働き方改革も法制化され、職員が不足しています。

Q 職員は頑張っているが、業務が多岐にわたる中で入札の問題や住民対応の問題が起きてしまう等の懸念がある。業務量に応じた体制が必要と思う。

A ご指摘の事項を踏まえ、職員の意見も聞きながら対応していきます。職員採用では本人の条件も参考にしたり、社会経験枠での採用など工夫をしています。

防災体制について

Q 南海東南海地震が発生した場合、町は震度6弱の被害想定区域に指定されている。令和6年に全戸配布された「南木曽町総合防災マップ」は住民に十分に周知・理解されていないのではないかと懸念しています。

A 豪雨時に行う注意喚起の放送の際にご覧いただくなど、避難防災の指針として活用していただければと思います。

Q 要配慮者利用施設への避難誘導が掲載されているが、災害発生時の実際の体制はできているか。

A 町保健師、社会福祉協議会、民生委員さんらと情報連絡をして避難できる「個別避難計画」を作成予定で進めています。

Q 梨子沢災害の避難所で対応した経験から、避難者が最も欲しいのは情報だ。避難場所へのWi-Fiやテレビの設置状況はどうか。



山崎 隆二 議員

する体制になっているため、消防団の移動系無線が主な双方連絡の方法になります。町からの情報は防災無線、ホームページ、広域メール、広域文字放送、公式LINEでの配信になります。Wi-Fi等の設備については全ての施設にあるわけではありません。

意見 Wi-Fiについては、それほど費用が掛からない。避難所へ行っても電波が繋がらないというような混乱もあり得るため、設置の検討をしてほしい。

Q 防災マップを各区で持ち寄って読み合わせるなど、住民懇談で説明するなどもっと活用されることを望む。

A 各区を回っての防災訓練を来年度以降検討し、その際に周知ができるよう検討していきたいです。

介護施設維持のための介護従事者への支援について

Q 介護従事者はわが町にとつて大切な人材だと思いますが、現在行っている支援を伺います。

A 町内の社会福祉協議会、NPOの他、民間の団体の事業所等に対して費用面で、国の物価高騰対策臨時交付金を活用した支援を行っています。

●町独自の支援は

Q 南木曽町独自に考えているものはありますか。

A 今、具体的にはありませんが、民間事業者では外国人技能実習生の採用をしているところもあるので、今後研究も必要と考えています。

Q 介護従事者から我が町が選ばれてくなくてはいいなと思います。住宅の支援やスキルアップのための支援などの考えは。

A 遠方から勤務いただくために住宅やアパートなどが必要となりますが、町営住宅の場合は条件もあるので、民間アパートなども含め確保の検討が必要と考えています。

●介護従事者確保の見直し

Q 新規介護従事者確保についての見直しと、方策は。

A 松塩筑木曾老人福祉施設組合では、3施設を2施設とすることで職員確保を図る計画です。また福祉関係の大学に働きかけもしていますが、その学生も減少傾向で、人材の引っ張り合いが起きている。郡内町村とも連携して、この地域に住んでいる方の発掘も含めて進めたいです。



松原 崇文 議員

●地域おこし協力隊の検討
意見 介護の能力がある地域おこし協力隊の方の採用も検討してみてください。

地域医療構想と町の医療見通し

Q 医療への不安が大きくなっている。

A 地域医療構想は病床の削減や統廃合ありきではないというが、木曽地域では、実質的には病床削減という量的な変化というものが医療機能低下という質的な変化をもたらす、身近に頼れる医療機関が遠ざかっていく現状がある。地域に必要な医療機能は充実させていく対応が問われている。

Q 木曽病院の分岐の問題は非常に深刻な問題だ。病院の先生たちも困っている。行政もこれはいけないと思っている。住民は当然思っている。この先に希望があると示していくことが自治体としては求められている。

A できる限り希望を持てる形が当然必要かと思っています。医師の確保や医療制度の整備の仕組みを変えていく必要があると国や県に声を届けるよう考えています。

国保税子どもの均等割り軽減を

Q 国保税の子どもの均等割の軽減をしていただきたい。全国知事会など要望している。

A 地域に必要な医療体制、医療機関は大変重要でかつ必要なものです。しかし全国では、医療機能の低下等で遠方の病院等へ行かざるを得ないリスクも存在しています。できる限り現在の医療体制の維持確保を願っていますが、町だけでは難しいので、県内の町村、関係機関とも連携して、医療機能充実の要望等を行っていききたいと思っています。

A 安心して子育てができる環境の一つとして、全国知事会等でも要望しており、町でも子どもに対する負担軽減についてはできるだけ検討していきたいと考えています。



坂本 満 議員

リニアの情報公開

Q 第46回の対策協議会で、南木曽でヒ素が出たと、JR東海からよく聞かないとわからない報告があった。委員の質問で細かい説明があり各新聞が報道した。対策協議会がその機能を果たしているかと実感した。改めて対策協議会の場が住民に開かれた状態を求めたい。戦略室に行けば、いろいろ手続きを取らなくても、公開できない部分を除いて、会議録は閲覧できるのか。

A 公表の方法については、工夫しなければいけない部分はあるかと思いますが、非公開にすべきことがない事項については、お答えできると思います。

補正予算審議概要

令和7年度補正予算（一般会計、特別会計、事業会計）が9月定例会で審議され可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

総務課関係

● 防火水槽の維持管理

Q 高齢化に伴い地域での防火水槽の維持管理が厳しくなっていく。地上式のものには蓋を被せるような工夫ができないか。

A 古くなっているものもあるので、順次地下式への改良等をしていきます。

税務会計課関係

● 個人住民税、固定資産税の増額

Q 9月の補正の時期に個人住民税や固定資産税の増額を見込める理由は。

A 9月時点で各税の調定額が固まりますので今回の補正で挙げています。

もつと元気に戦略室関係

● 物価高騰対策の商品券給付事業

Q 1つの事業者でおよそ9割が使用されているというのは事実が対象店舗の見直しが必要ではないか。

A 該当する事業者の実際のシェアは1割前後です。普段利用している店でできるだけ使えたほうが町民の利便性が高いだろうと考えています。

● 商品券は嬉しいが、長期的に町に利益がもたらされるような事業に資本金として使用できないか。

A そうした計画は現在町にはありません。また物価高対策というところで即時的な効果を期待できる商品券事業にしています。

● チャレンジナガノ 官民連携事業

Q チャレンジナガノ官民連携事業の減額理由は。

A 駅前の空き店舗の活用を予定していましたが、別件で活用されたので取りやめました。

● 町からの公式LINE発信

Q 町からLINEでの情報発信が始まり、行政を身近に感じ、利便性を感じている。現在のLINE登録者数は何人か。

A 220人が登録しています。

● 道路の通行止めなど、道路情報をLINEで発信できないか。

A 担当課で発信をするようになっていきますので、必要な部分は今後できるようにしていきたいと思っています。

令和7年度9月補正予算(9/12決)

一般会計補正予算 3億5,408万3千円を増額
総額 46億7,186万6千円

●一般会計・特別会計補正予算 (単位:千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
一般会計 (第5号)	354,083	4,671,866
国民健康保険特別会計 (第2号)	2,412	387,143
後期高齢者医療特別会計 (第1号)	2,034	94,497

●事業会計補正予算 (単位:千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
簡易水道事業会計 (第2号)		
水道事業収益	123,310	264,684
水道事業費用	123,802	264,683

Q 料金の設定について

●中津川からの民間運行バス乗り入れ
Q 中津川からの民間運行バスへの負担金というの。
A 北恵那交通が10月1日から妻籠まで乗り入れを行います。町の要望により、一部は南木曽駅にも乗り入れることになりました。その運行経費の一部を補助するためです。

Q 9月13日に馬籠にスマートインターチェンジが開通するが、そ

て、既存のバスとの兼ね合いはどうなるか。
A 申請内容では中津川駅から南木曽駅まで全線に乗った場合は1400円と設定されています。坂下から南木曽駅間で乗る場合は、協議の結果地域バスと同様300円にすることになりました。

住民課関係

●高齢者への新型コロナワクチン接種
意見 新型コロナワクチンの補助拡充は、接種を推奨することにながっていないか。また接種率が30%程度であれば他の福祉関連予算にまわすべきでは。
A 現在の協議の中では話に出ていませんが、事業者や中津川市の協議会の同意が必要となることから厳しいという印象があります。

建設環境課関係

●川向団地の電気温水器修繕
Q 電気温水器は各戸または団地に一つの設備なのか。
A オール電化の住宅になっており、今回は4戸のうち2戸の修繕です。
Q 遊具設置工事中にドクターヘリの発着は可能なのか。
A 業者に依頼し発着できるようにします。

教育委員会関係

●南木曽会館の施設修繕
Q 補修の内容は。先日行事では音響設備の不具合がありマイクが使えない状態だった。
A 今回は老朽化等により故障した浄化槽ポンプの交換等を行っています。音響設備については早急に対処します。

産業観光課関係

●天白公園の木製遊具設置工事費の増額
Q 公園の周辺整備事業費も含まれているか。
A 支障木伐採等の周辺整備の費用は含まれていません。必要性があれば次回以降の補正で計上します。

建設環境課関係

●道路の路肩補修およびポットホール修繕
Q ポットホールの修繕はどのように行われているのか。
A パトロールや住民からの連絡があった際に、現地確認を行い、状況に応じ職員が対応、もしくは業者に依頼します。また、地区で材料を持っていき自分た

建設環境課関係

●生活道路の農道の穴埋めも、自分たちでやれば資材を提供してもらえないのか。
A 町道をメインにしていますが、支障が出るときには産業観光課とも相談して、建設環境課で対応できることもあるかと思っています。

建設環境課関係

●補修が必要な場所をスマホで撮影し、町に連絡するようなシステムはできないか。
A 現地確認は必要なので、現在の対応で進めたいと思っています。

建設環境課関係

●田立民俗資料館修繕
Q 田立民俗資料館の修繕内容は。
A 壁と雨どいの修繕です。

建設環境課関係

●教員住宅の利用
Q せっかく教員用住宅があるのに町外から通う先生が多いと聞く。設備の充実等、環境整備が必要では。
A 順次、エアコンや洗浄式便座の設置を進めたいと思います。



ポットホール (アスファルトの穴やくぼみ)

報告 木曽広域連合議会

9月2日(火)に木曽広域連合議会第3回定例会が開催されました。今回の主な議題は、令和6年度広域連合議会決算報告と補正予算でした。

各会計の総括は以下の表のとおりです。

令和6年度 木曽広域連合各会計歳入歳出決算総括表

区 分	予算現額 (千円)	歳入決算額		歳出決算額		差引残額 (円)	繰越事業費 繰越財源 (円)	実質収支 (円)	前年度 差引額 (円)
		金額 (円)	収入率 (%)	金額 (円)	執行率 (%)				
一般会計	3,249,662	3,242,659,737	99.8%	3,146,024,939	96.8%	96,634,798	3,289,000	93,345,798	83,245,992
介護保険 特別会計	4,023,355	4,113,168,955	102.2%	3,960,289,003	98.4%	152,879,952	0	152,879,952	109,684,956
合 計	7,273,017	7,355,828,692	101.1%	7,106,313,942	97.7%	249,514,750	3,289,000	246,225,750	192,930,948

令和6年度 木曽広域連合下水道事業会計歳入歳出決算総括表

区分	予算現額 (円)	決算額 (円)	増減又は不用額 (円)	当年度純利益 (円)
収益的収入および支出				
下水道事業収益	110,594,000	110,628,775	34,775	10,643,570
下水道事業費用	110,594,000	99,985,205	10,608,795	
区分	予算現額 (円)	決算額 (円)	増減又は不用額 (円)	収入と支出の差額 (円)
資本的収入および支出				
資 本 的 収 入	0	0	0	(*1) △24,210,950
資 本 的 支 出	24,211,000	24,210,950	50	

(※1) 資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額24,210,950円は、当年度分損益勘定留保資金24,210,950円で補てんした。

監査意見は、物価の上昇が続いており消耗品費・光熱水費・燃料費の増加がみられたが、概ね良好な予算執行であるとの意見でした。

補正予算の主なものは、歳入では前年度の繰越金の確定によるもの、歳出では顧問弁護士設置に係る報償費の増、日本遺産を活用する検討会設置に係る報償費の増、ごみ処理施設の機械点検に係る委託料の減などでした。
(文責：松原 崇文議員)

議会と町の意見交換 全員協議会 (9月9日・12日・17日審議)

全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長の招集により開催し、公開を原則とします。

全員協議会の

質疑内容

○…質問

●…意見・要望など

【協議の状況】

- コンサル的なパートナーは必要ないと思う。最近話題にもなっている喰われる地方自治体の実情を見ても明白だ。
- 町が主体となって行う案件に対し補助的に協力してくれる形であればいいのでは。
- 新しい事業で町を振興していくのはいいと思うが現状の提案の中では具体性がなくわかりにくい。
- 将来的には官民連携事業も必要となってくると思うが優先事項を整理しながら検討してほしい。

第11次総合計画（地方創生総合戦略）の実現に向けた町の戦略として、課題となっている人材不足（業務に追われ提案実行していく余裕がない）、財源不足（自主財源に乏しく新たな事業の導入が困難）を解消すべく様々な分野で民間企業の持つ知見や技術力、専門性をまちづくりに取り入れることができるよう協力していただける企業団体を公募するものです。

【説明概要】

まちづくりに共に取り組み、パートナー企業との募集について

分娩に対する支援について

【説明概要】

国からの補助金を活用した支援制度（分娩施設まで60分を超える場合等に交通費、事前宿泊費を支援）に対し更に支援の拡充を図るものです。木曽広域連合、木曽保健福祉事務所と連携し出産予定日前後の14日間の範囲で分娩施設の近くの宿泊施設の確保と宿泊費の助成を目的とします。

【協議の状況】

- 宿泊施設の質も大事。こんなところに泊まらされるのかといったレベルの施設ではストレスを与えてしまい、逆に制度に悪い噂を立ててしまうのでは。
- 基本的には妊婦さんの負担を軽減する支援なので賛成だが、地方から分娩施設が無くなってもこういった支援で済まそうといった意図があるのならば、これと並行してこの地で分娩が可能になるようにする戦略を考えていってほしい。
- 指定医療機関になっているところは基本公立だと思うが私立を含めもっと他にもあるのでは。
- 母親が分娩で宿泊に行った場合に、上の子のケアをする家族親戚等がいない場合の支援等はどうなっているのか。

乳幼児健診の広域実施について

【説明概要】

南木曽町では現在、木曽病院の小児科医師により乳幼児健診を実施していますが、来年度は非常勤体制となり派遣が困難になる見込みです。対象児減少により健診回数も縮小しており、欠席時には次回まで間隔が長くなり、本来の月齢で受診できない課題があります。

【広域実施案】

来年度以降も健診を継続できるよう郡内町村で協議し、4か月・10か月・1歳6か月・3歳児健診を上松町で合同実施

【協議の状況】

- 相談形式とは保健師さんが自宅訪問をして相談に乗ってくれるということなのか。
→A 基本的には一箇所に集まってもらう予定。
- 当事者の意見、思いというのは、どういった形で汲み取ってきているのか。
- 常設的な会場なのか、健診に合わせて特設会場を設けるのか。
- 医師による7か月・1歳・2歳児健診を受けたい希望者に医療機関を紹介するなどの連携やサポートは考えているのか。

する方向で調整しています。

◇合同実施のメリットや検討事項

合同実施により毎月の健診が可能となり、適切な月齢で受診できます。整形外科医も参加し、4か月児健診で股関節脱臼などを詳細に確認可能です。

一方、会場が町外となるため交通費や託児支援が必要となり、従来の7か月・1歳・2歳児健診は相談形式での実施を検討します。

子育て支援事業の推進について（案）

【説明概要】

町内における未満児保育及び家庭保育に対する支援を目的として、現在行っている「子育て支援事業」の更なる拡大充実に取り組むものです。

【取り組み内容】

支援事業の実施時期
令和8年4月1日

・こども園未満児保育料の全額公費負担

・子育て応援給付金の見直し

◇未満児保育利用者

現在↓月額4千円
見直し後↓

無し（全額公費負担）

【協議の状況】

- 公費負担が増えるが、財政の見通しはどうか。
- 国や県からの交付金はないのか。
- 園は現在休園しているが、未満児保育はできないのか。
- 育休退園制度について、なぜこれまでは廃止できなかったのか。
- 国の法律に基づいて育休退園という運用であったが、それに反する措置なのでペナルティ等を科せられないか。
- 現在育休退園制度で退園しているお子さんがいる。実施時期を早めることはできないか。
- 未満児は手間がかかる分、施設や人員の増員が必要になるのではないか。
- 町の子育て支援の内容を分かりやすく町民に発信してほしい。

◇未満児保育未利用者
現在↓月額1万1千円
見直し後↓2万円給付

・田立園の一時預かり及びファミリースポットの利用料の見直し

○一時預かり利用料

現在↓最初の1時間500円
（その後1時間につき100円）
見直し後↓利用料無料

○ファミリースポット利用料

1時間800円→500円
・育休退園制度の廃止：こども園の未満児の預け入れにおいて、育休休業取得に伴い退園となる現行制度を廃止するもの。

旧田立電機工場の跡地について

【説明概要】

旧田立電機工場跡地において薬品庫があった場所の土壌を調査した結果「鉛」が検出されたため、追加して調査した結果広範囲に検出されました。これから土壌汚染対策法に基づく調査を実施します。

①経過

・検出まで 令和4年度に旧田立電機解体工事アスベスト事前調査実施。令和6年9月に解体工事開始。令和7年6～7月に土壌のサンプル調査実施により「鉛」を検出。
・検出後 地元区長等に連絡し、現地立入禁止措置。県と相談・

②今後の予定

協議。8月地元へ回覧で周知。近隣の井戸水の水質検査では異常なし。予定していたリニア発土土による埋戻しは延期。
・調査と対策 土壌汚染対策法に基づく調査を指定調査機関により行い、「鉛」化合物を中心に汚染の範囲と深さを確定する。結果を踏まえて対応策を県の指導の下に進める。
・経費 土壌調査委託業務費用の1530万円は町が負担し、9月補正予算に計上。
・調査期間 地歴調査などを含め、ある程度の期間が必要。

【協議の状況】

- 持ち主が変わってきているが、原因物質がどこから出たかの問題も含めて、委託料1500万円を負担するのはどこか。
- 今後の調査で「鉛」以外が出てくる可能性はあるのか。有機化合物は調査していないのか。
- 仮に調査の結果で要措置地区等になった場合、跡地はどのような対応になるのか。→**A**土壌汚染対策法に沿って対応しますが、調査しないとわかりません。
- 半年、1年とかかるかもしれないが、しっかり調査して報告し、将来的に跡地利用できるように望む。→**A**調査結果は地元にはしっかり伝えたいです。こうした産廃は見つけた人が処理をしなければなりません。

南木曽町博物館入館料の改定について

【説明概要】

博物館の職員数が減っており、令和5年11月から本陣の平日閉館をし、職員を集約することで対応してきています。

令和5年9月21日の博物館協議会で入館料の見直しを検討し、本陣に防犯カメラを設置するなどの防犯対策を行った上で無料開放し、無料開放に伴い3種類の入館券を一本化して入館料の引き上げを実施することを確認しました。近年の社会情勢により人件費、社会保障費、光熱水費等が令和6年度実績で令和5年度より約20%増となっていることも考慮しています。

【改正料金の内容】

- ・改訂後 入館券種類を一本化し入館料は800円とする。子供料金は半額。本陣は無料開放。
- ・実施時期 令和8年4月1日以降。令和8年1月から主な旅行会社等へ料金改定等の周知。



【協議の状況】

- 奥谷に関しては800円の価値はあると思う。
- 博物館法第23条では公立博物館は無料開放するのが基本的な位置づけで、維持運営のためにやむを得ない事情がある場合は必要な対価を徴収することができる。過度な価格改正でないのもこれでいいと思う。
- 令和6年度の成果報告書では、入館者数約3万9千人、全体で収入が約2000万円、支出が約4400万円だ。値上げで物価高騰や人件費の補填は難しい。
- 本陣は施設の改善の1つに防犯カメラとあるが、防火体制も検討していただきたい。
- 定休日はどうなるか。→**A**職員不足と働き方改革、休館日を利用した施設の点検、職員の研修などもあるため、このまま継続したいと考えています。
- 団体料金の改正はどうなるか。→**A**現在2割引きで、これを基本に最終調整をします。
- 入館料を取る場所に自動券売機のようなものを設置できないのか。
- 町民はいままで無料だが、これは変わらないか。→**A**変わりません。

・条例改正等 令和7年12月議会において、南木曽博物館条例の改正を提案予定。

公の施設に係る指定管理者の 指定手続きについて

【説明概要】

町で指定管理者に受託している6つの施設は、令和8年3月末日をもって指定管理契約が切れます。

また、福沢桃介記念館・山の歴史館・桃介橋河川公園の指定管理を非公募で指定していた桃介橋河川公園組合が同タイミングで解散されるため公募にて募集をしたい。

【協議の状況】

- 6施設の1年間の委託管理料は。→**●**町駐車場が1450万円、福沢桃介記念館・山の歴史館・桃介橋河川公園が240万円、妻籠ふれあい館が15万5千円、総合福祉センターが70万円、ひだまり工房が40万円です。南木曽町森林総合利用促進休養施設はありません。
- 非公募とされた場合、住民に対し公平公正な運営がされているのか不安な部分がある。協定書等の閲覧は可能か。
- 河川公園組合が解散により指定管理者でなくなった場合、次の候補はいるのか。
- 前回の公募では周知が不十分だったように思う。運営参加の意思があるところをしっかりと確認してもらいたい。

地域公共交通について

10月1日より新交通システムに変わります。木曽広域幹線バス「きそバス」の運行が開始され、町の地域バス路線に変動が生じるとの説明がありました。質疑では運行時刻、乗り継ぎ料金、バス停に行く手段の確保など課題も出されました。地域公共交通運行の詳細は9月全戸配布のきそバス時刻表などでご確認ください。

委員会報告 リニア新幹線対策特別委員会

6月19日(木)に委員会を開催しました。審査等の概要を報告します。審査事件は以下の通りです。

【1】リニア関連水道水源予備的措置の工事進捗状況

- (1)9-1～3、10-3工区の工事進捗状況について
図面・写真による報告があった。

【2】各工事の進捗状況

- (1)トンネル掘削工事の進捗状況
 - 広瀬：斜坑入口から約370mまで掘削中。
 - 尾越：斜坑掘削完了。本坑は名古屋方面に380mまで掘削中。
 - 山口：本坑は長野県境から280mまで掘削中。
- (2)妻籠水源の状況
 - 山口の掘削切羽から妻籠第1水源までは1.48km、第2水源までは1.44km。
 - 妻籠水源の原水流量は配水流量を上回って安定している状況。
 - 観測井（浅井戸・深井戸）では雨水降水量に起因する変動のみ。
 - 県境付近の流水をJR側で調査しているが、今のところ降雨の影響だけである。

【3】発生土置場に関する住民説明会の報告

- 発生土置場候補地…押出北（ホテル北東側）について。

一部は砂防指定地、土砂災害危険渓流、山地災害危険区域、保安林に指定されているが、盛土を規制するものではない。これを前提として造成範囲と盛土形状、安定計算、地下水の排水、工事用車両の運行などについて計画されている。

【4】リニア対策協議会の定期開催（町提案）

- 尾越・広瀬工区・山口のトンネル掘削が本格化したことに伴い、水道水源の状況を定期的に確認していくこと等が必要な状況となった。それにより、原則年4回、3カ月に1回程度の間隔で対策協議会を開催するとの提案。

審査意見：（第46回協議会にて）

- 他町村ではリニア工事に起因して減水が観測されているとの報道があり、懸念されるところであるが、引き続き観測と定期的な公表を望みたい。
- 協議会の定期開催について、定期・不定期にかかわらず必要な状況が生じた場合、その都度協議会での情報交換は必要である。
- 議会も阿智村（令和7.9.1実施）中津川市（令和7.10.31予定）の特別委員会との情報交換をしている。

（文責：山崎 隆二委員長）

請願・陳情

●令和8年度理科教育
設備整備費等補助金
予算計上についての
お願い

提出者

公益社団法人
日本理科教育振興協会
会長 大久保 昇

趣旨

理科教育の環境向上
のため、小中高등학교
の理科教育設備整備に
ついて十分に予算措置
することを求める。

結果

全会一致で採択
(執行部送付)



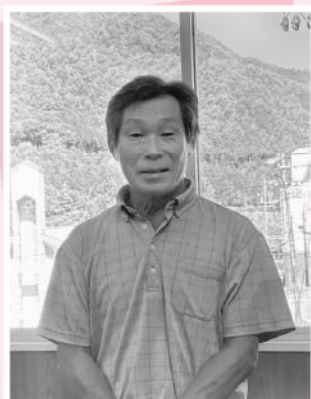
役は人を成長させる

十二兼区長と北部地域振興協議会
長の役が同時に回ってきて早2年。
多くの会議や行事に出席すること
なり、町長をはじめ役場の職員の方
や他地区の人と顔を合わせ、様々な
ことを知る機会となった。自己満足
かもしれないが多くの出会いによっ
て知識・見聞が広がって懐が深く
なった気がする。

2000年開催の岐阜インターハ
イでは、男子バレーボール競技が多
治見市で実施された。私ごとだが専
門委員長、開催地実行委員長という
立場で、組織づくり・大会準備・大
会運営を担い、バレーボール協会役
員・高体連役員・ママさんバレー・
高校教員や高校生など総勢300名
を超える人たちと携わった。準備の

聞いて

私の思い



北部地域振興協議会会長
田中 修さん

天の時・地の利・人の和

5年間では、岩手・愛媛・高知の全
国大会を視察して、特に開催から終
了まではとても神経を使った記憶が
あり、人を動かすことが如何に大変
かということを深く考えさせられた
ものである。

役・立場を与えられたことで、組
織を動かすためには人の個性を生か
すことを前提に、人の声に耳を傾け
て考えを知り、共通の認識を持たな
ければプロジェクトの成功はあり得
ないと考えさせられた。本当に大変
だったが私にとっては成長の糧とな
り感謝している。

最後に、蘇南高校時代に知った
“天の時・地の利・人の和”という
言葉が私の心の支えであったことを
添えたい。

議会の傍聴に
お越しくだけさい

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。詳
しい日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、
ケーブルテレビなどでお知らせしています。
※9月の議会は2日間で2人の傍聴がありました。

編集後記

Uターンで故郷に戻り7
年目を過ごしています。都
会と違い四季を感じるこの
地に感動していました。が、
南木曾ですら今年は暑いと
寒いに占領されそうな勢い
です。

季節だけの問題ではな
く、昨日今日と平穩無事で
過ごせて良かったよかつた
と思っているうちに長いス
パンでみると町の存続は可
能なのかといった状況に、
また日本国自体が国民から
搾取し他国に媚びうるよう
なおかしな事になっていま
す。今までの常識がこんな
結果を招いているのだとし
たら残り2年半の任期、当
たり前を疑って活動してい
きたいと思っています。田舎
を守ることが国を守ること
だと信じて。

議会報編集委員

坂本 満
伊藤 寿子
山下 航
藤原 昭次(記)

分館行事

・北部分館・

館報編集委員 坂本 満

復活した納涼祭

猛暑の日差しが続く8月2日(土)、コロナ禍で休止していた納涼祭が5年ぶりに北部分館の広場で復活・開催しました。雨の予報がされ、心配ではありましたが、当日は白いテントが日差しに包まれた日となりました。参加者は受付で思い思いの飲食券を購入し、ゆったりと夕暮れを感じながら涼む方もいれば、様々な方と交流する方もおり、飲食しながらの地域交流がしばらく途絶えていたので、話題は尽きないようです。

テントの席には入れ替わり立ち替わり、多いときには80名近くの方が会場に集まりました。用意した食べ物は全て皆さんのおなかに収まり、最後にビンゴゲームを薄暗くなった7時半頃実施し、閉会となりました。

金魚すくい、射的、焼きそば、焼き鳥、かき氷など、役員だけでなく参加者も一緒に役割分担して無事終えることができた行事でした。



買い出し、作る、焼く、売る…準備の甲斐あり、何食う？



金魚すくい、射的など大人も子どもも思わず夢中…。



白いテントの下で思い思いに集う、暑い夏の会場

・蘭分館・

蘭区民大運動会

館報編集委員 橋本 英子

蘭分館では、9月7日(日)、夏の暑さが残る「秋晴れ」の下、旧蘭小学校校庭において「蘭区民大運動会」を行いました。

今年は、「運動会」の企画・運営を初めて蘭分館が単独で行い、役員は多くの地域の方々が楽しめるよう種目やルールなどにアイデアを盛り込みました。当日は、家族ぐるみ、多世代で参加をいただき、皆様の協力により、ケガをされる方もなく無事に終えることができました。

分館役員、地域の皆様、ありがとうございました。



来賓の町長も参加



準備体操はしっかりと



みんなで息を合わせたムカデ競争



ヒップで風船を割るぐるぐるパン

長野県公民館大会

第73回長野県公民館大会が9月25日から9月26日に安曇野市穂高会館で開催されました。

25日は公民館活動推進功労者表彰及びフォトコンテスト表彰、芸術文化観光専門職大学学長の平田オリザ氏による講演会「文化による社会包摂～新しい公民館活動の役割」、三郷昆虫クラブ世話人の那須野雅好氏による研修会「公民館活動 仕掛ける面白さ～公民館主事経験の応用と実践～」が行われました。

26日は10の分科会にわかれ、各公民館活動の事例発表が行われました。

公民館活動とまちづくりの関係性を学ぶとともに、各公民館の活動を知る機会となりました。



NAGISO Autumn Concertの開催

南木曾町文化振興事業として「NAGISO Autumn Concert (ナギソ オータム コンサート)」を下記の日程で開催します。

内 容：ハープ・ソプラノ ジョイントコンサート

ハープ演奏者 三宅 百合子 ソプラノ歌手 松谷 友香氏

日 時：11月29日(土) 第1部開演 10:30 【開場 10:00】

第2部開演 13:30 【開場 13:00】

会 場：南木曾町会館

**入場無料
(申込不要)**

小さな
お子様も入場
いただけます！

芸術の秋を参加者の方々と楽しめるような曲を準備しています！ぜひお気軽にご参加ください。

大人の社会見学2025「桃介・貞奴 ゆかりの地を訪ねる」

川上貞奴ゆかりの愛知県名古屋市「二葉館」と岐阜県各務原市「貞照寺・萬松園」への大人の社会見学を企画しました。

日本の舞台芸術を切り開いた川上貞奴と「電力王」として知られる福沢桃介。華やかな文化サロン二葉館、貞奴が晩年過ごした貞照寺を訪ね、明治・大正の激動期を共に歩んだ二人の足跡をたどり、当時の文化と人々の息遣いを感じてみませんか？

日 時：12月4日 8時 天白公園 集合出発 → 17時 帰町予定

当日スケジュール：愛知県名古屋市 二葉館、岐阜県各務原市 貞照寺・萬松園を見学

参加費：2,250円（二葉館・萬松園入館料・昼食代） ※入館料は参加人数で異なります。

定 員：20名（定員になり次第、締め切りさせていただきます。）

問い合わせ・申込先：南木曾町公民館 電話：**57-3335

戸籍の窓口 2025年9月届出分（敬称略）

（了承のあった方のみ掲載しています）

戸籍の手続きに関するページはこちらから



11月 休日当番医

※当番医は変更になる場合がありますので、必ずお問い合わせのうえ、お出かけください。

木曽郡

2日(日)	原内科医院（木曽町）	☎22-2678
3日(月・祝)	芦沢医院（上松町）	☎52-2018
9日(日)	古根医院（大桑村）	☎55-1188
16日(日)	田澤医院（木曽町）	☎44-2008
23日(日)	大脇医院（上松町）	☎52-2023
24日(月・祝)	木曽みたけ診療所（木曽町）	☎46-2266
30日(日)	奥原医院（木祖村）	☎36-2264

国民健康保険坂下診療所

3日（月・祝）
診療時間 9：00～17：00
☎0573-75-3118

県立木曽病院

救急医療：☎22-2703
365日24時間診療可能です

◆発熱外来（成人）の診療時間

発熱、咽頭痛、咳、鼻水など風邪症状のある方、インフルエンザや新型コロナ（疑い含む）の方
受付時間 平日 10：30～11：00 診療時間 11：00以降
小児科については平日 9：00～11：00 の通常診察で受診してください。

ご相談・お問い合わせ 長野県立木曽病院 ☎22-2703

11月のごみ収集日

収集日の朝8時までに集積場所にお出しください。
ごみの後出しは収集しません。

地 区	収 集 物	プラ容器包装	ガラス 陶器類 乾電池	資源びん ペットボトル 発泡スチロール 蛍光管	ダンボール 雑誌・雑がみ
三 留 野		6日(木) 20日(木)	12日(水)	1日(土)	5日(水)
与 川 ・ 金 知 屋		6日(木) 20日(木)	19日(水)	22日(土)	26日(水)
北 部		7日(金) 21日(金)	19日(水)	22日(土)	26日(水)
沼田・天白・川向		6日(木) 20日(木)	5日(水)	22日(土)	26日(水)
妻 籠		6日(木) 20日(木)	5日(水)	15日(土)	12日(水)
蘭・広瀬・上在郷		7日(金) 21日(金)	26日(水)	8日(土)	19日(水)
田 立		7日(金) 21日(金)	28日(金)	15日(土)	12日(水)

お知らせ

- ◆資源ごみ（びん類、ペットボトル、発泡スチロール、蛍光管、ダンボール、雑がみ）を水・土曜日の午前8時30分から正午まで町のストックヤードへ持ち込むことができますのでご利用ください。
- ◆ダンボールについては、(有)ミツイシの事務所（沼田地区）において、平日（水・土曜日の午前中を除く）午前8時30分から午後4時00分まで受け入れを行っていますのでご利用ください。
- ◆町のストックヤードは 11月29日(土)休業となります。

2025年

11月 町のカレンダー

■11月は「国民健康保険税第6期分」と

「後期高齢者医療保険料第5期分」の納付月です。

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2 八剱神社祭礼	3 文化の日	4	5 ほっとカフェ あららぎ 10:00~11:30 (若葉荘)	6 心配ごと相談 (認知症・結婚) 10:00~12:00 (役場2階)	7 ほっとカフェ花馬 10:00~11:30 (のどか)	8
		👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	
9	10	11	12 ほっとカフェ桃介 10:00~11:30 (桃介亭)	13	14 肺がん検診 (社会体育館)	15
	👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	
16	17	18	19 ほっとカフェ北部 10:00~11:30 (北部分館)	20	21 5歳児健診 12:20~ (田立園) ほっとカフェつまご 10:00~11:30 (妻籠町並み 交流センター)	22
	👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	
23 勤労感謝の日 文化文政風俗絵 巻之行列	24 振替休日	25	26 乳児健診 9:00~ (田立園) ほっとカフェひろせ 10:00~11:30 (広瀬分館)	27	28 ほっとカフェ与川 10:00~11:30 (与川分館)	29
		👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	👵おやこのひろば	
30 秋の火の元点検	1	2	3	4	5	6

健康しあわせ係事業は あお色 をごらんください。

※母子手帳の発行は随時予約制となっています。交付希望日の3日前までに電話連絡をお願いします。

子育て支援事業は ピンク色 をごらんください。

※おやこのひろば 👵 は、月～金曜日の9時～15時まで田立園で開催しています。



町公式LINEの登録をお願いします

町の広報誌が、複数のサイトで
閲覧できるようになっています。南木曽町
WEB閲覧板南木曽町役場
広報ホームページ